

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第48期)	至	2019年3月31日

三菱UFJリース株式会社

(E04788)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 賃貸資産	21
2. 自社用資産	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
2. 財務諸表等	116
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第48期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）

（注）第48期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	742,452	825,845	838,886	869,948	864,224
経常利益 (百万円)	75,380	92,672	84,731	86,177	87,605
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	44,068	54,631	53,157	63,679	68,796
包括利益 (百万円)	84,690	35,357	55,551	65,283	66,718
純資産額 (百万円)	621,344	642,366	686,378	731,124	778,582
総資産額 (百万円)	5,035,676	5,121,253	5,388,844	5,552,712	5,790,929
1株当たり純資産額 (円)	669.97	692.65	738.70	794.43	846.97
1株当たり当期純利益 (円)	49.58	61.45	59.77	71.57	77.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.42	61.24	59.56	71.31	76.99
自己資本比率 (%)	11.8	12.0	12.2	12.7	13.0
自己資本利益率 (%)	8.0	9.0	8.4	9.3	9.4
株価収益率 (倍)	12.0	8.0	9.3	8.7	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56,296	△36,819	△220,251	△50,751	△239,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,453	△5,105	△28,865	△31,962	△34,063
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65,384	50,736	234,908	147,611	299,752
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	102,773	111,071	95,263	160,124	186,489
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,729 (385)	2,828 (394)	2,969 (367)	3,126 (355)	3,217 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	456,528	474,944	485,049	469,586	474,081
経常利益 (百万円)	37,006	45,549	37,775	38,431	50,791
当期純利益 (百万円)	23,112	26,044	27,952	29,899	46,279
資本金 (百万円)	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196
発行済株式総数 (株)	895,834,160	895,834,160	895,834,160	895,834,160	895,834,160
純資産額 (百万円)	402,987	428,093	441,798	481,561	497,324
総資産額 (百万円)	3,670,880	3,753,406	3,860,892	3,951,111	4,236,814
1株当たり純資産額 (円)	452.21	480.14	495.27	539.50	556.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9.50 (4.10)	12.30 (5.20)	13.00 (6.25)	18.00 (7.50)	23.50 (9.50)
1株当たり当期純利益 (円)	26.00	29.29	31.43	33.61	51.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	25.92	29.19	31.32	33.48	51.79
自己資本比率 (%)	10.9	11.4	11.4	12.2	11.7
自己資本利益率 (%)	5.8	6.3	6.4	6.5	9.5
株価収益率 (倍)	22.9	16.9	17.7	18.6	10.8
配当性向 (%)	36.5	42.0	41.4	53.6	45.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,278 (111)	1,289 (105)	1,292 (97)	1,289 (103)	1,317 (105)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	119.5 (130.7)	101.9 (116.5)	116.6 (133.7)	133.8 (154.9)	126.5 (147.1)
最高株価 (円)	637	701	636	753	760
最低株価 (円)	467	437	350	526	480

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1971年4月	(株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）、三菱商事(株)、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）、明治生命保険(相)（現明治安田生命保険（相））、東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）等を中心とする三菱グループ11社並びに日本生命保険(相)、第一生命保険(相)（現第一生命保険(株)）と米国チェース・マンハッタン銀行（当時）関連会社3社合計16社を株主として資本金3億円でダイヤモンドリース(株)を設立。翌月より営業を開始。
1973年4月	香港に現地法人Diamond Lease (Hong Kong) Ltd.（現Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.）を設立。
1985年3月	東京証券取引所 市場第二部に上場。
1988年9月	東京証券取引所 市場第一部に上場。
1999年10月	菱信リース(株)と合併。
2000年8月	カシオリース(株)を連結子会社化。
2002年3月	ひろぎんリース(株)を連結子会社化。
2003年3月	三菱電機クレジット(株)を持分法適用関連会社化。
2004年1月	大和ファクター・リース(株)（現ディー・エフ・エル・リース(株)）を連結子会社化。
2006年8月	京セラリーシング(株)（現ダイヤモンドアセットファイナンス(株)）を連結子会社化。
2007年2月	MMCダイヤモンドファイナンス(株)を連結子会社化。
2007年3月	三菱商事(株)との合併でダイヤモンドオートリース(株)及び三菱オートリース(株)を傘下に置く持株会社、三菱オートリース・ホールディング(株)を設立し、持分法適用関連会社化。（2007年10月、三菱オートリース(株)とダイヤモンドオートリース(株)が合併。持分法適用関連会社化。新会社名は三菱オートリース(株)。）
2007年4月	UFJセントラルリース(株)と合併し、会社名を三菱UFJリース(株)に変更。名古屋証券取引所 市場第一部に上場。
2009年2月	三菱オートリース(株)とセントラルオートリース(株)が合併。
2009年7月	(株)御幸ビルディングを連結子会社化。
2013年1月	JSA International Holdings, L.P.の全出資持分を取得し、連結子会社化。
2013年11月	PT. Takari Kokoh Sejahteraを連結子会社化。
2014年11月	Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を取得し、連結子会社化。
2018年4月	MMCダイヤモンドファイナンス(株)の全保有株式を譲渡。
2018年12月	米国販売金融事業会社ENGSH Holdings Inc.の全持分を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社432社（国内256社、海外176社）及び関連会社76社（国内57社、海外19社）で構成され、その主な取引内容として機械、器具備品等のリース・割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでいます。

なお、上記の他にその他の関係会社である三菱商事(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。三菱商事(株)は総合商社であります。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは銀行持株会社であります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

カスタマーファイナンス事業……………機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引

アセットファイナンス事業……………機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

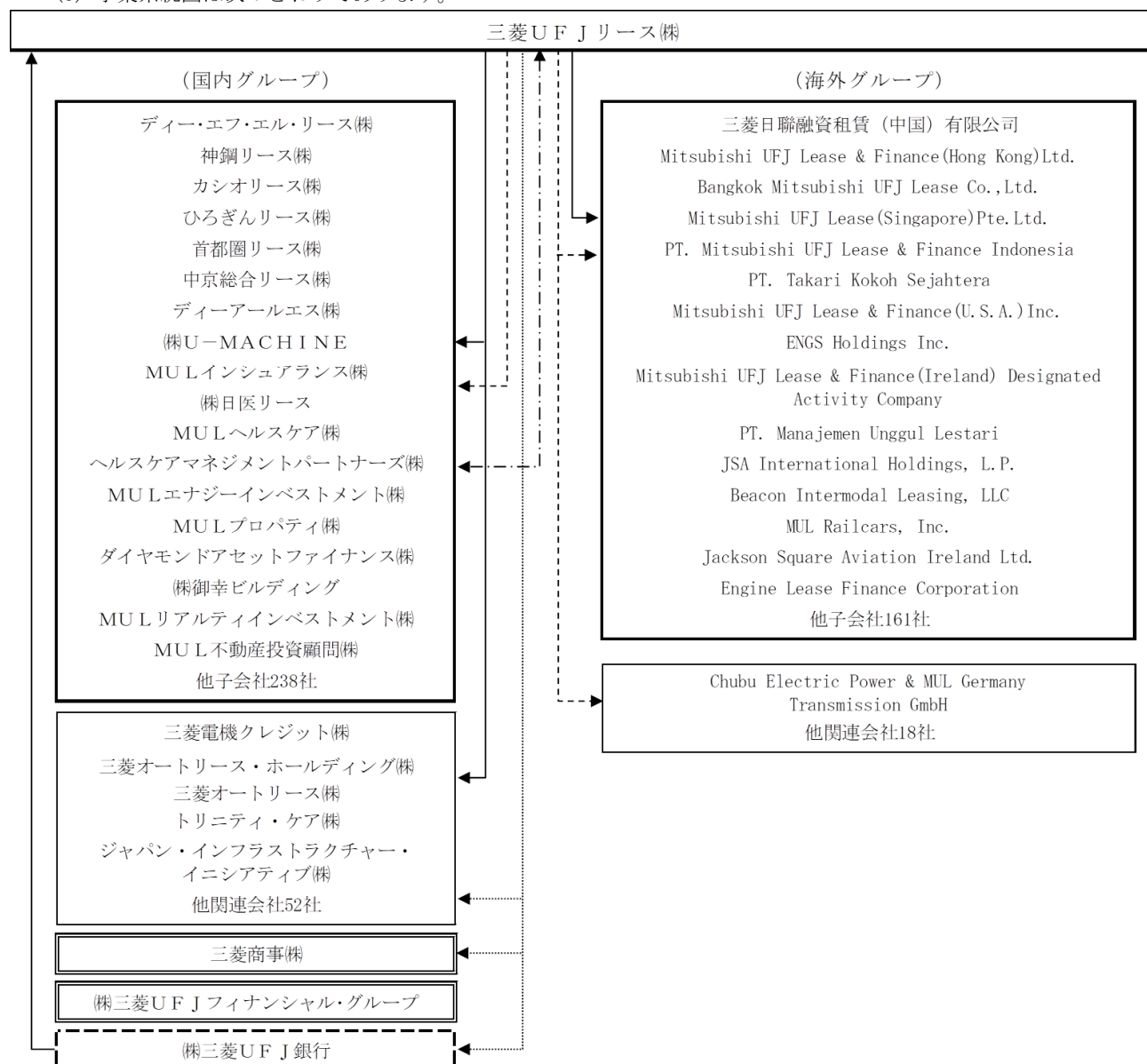
(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

名称		事業区分	
		カスタマー ファイナンス事業	アセット ファイナンス事業
三菱UFJリース(株)		○	○
子会社	連結子会社 (228社)		
	ディー・エフ・エル・リース(株)	○	○
	神鋼リース(株)	○	○
	カシオリース(株)	○	○
	ひろぎんリース(株)	○	○
	首都圏リース(株)	○	○
	中京総合リース(株)	○	○
	ディーアールエス(株)	○	○
	(株)U-MACHINE	○	○
	MULインシュアランス(株)	○	
	(株)日医リース	○	○
	MULヘルスケア(株)	○	
	ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株)	○	
	MULエナジーインベストメント(株)		○
	MULプロパティ(株)	○	○
	ダイヤモンドアセットファイナンス(株)	○	○
	(株)御幸ビルディング		○
	MULリアルティインベストメント(株)		○
	MUL不動産投資顧問(株)		○
	三菱日聯融資租賃(中国)有限公司	○	○
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Hong Kong)Ltd.	○	○
	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd.	○	○
	Mitsubishi UFJ Lease(Singapore)Pte.Ltd.	○	○
	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	○	
	PT. Takari Kokoh Sejahtera	○	○
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(U.S.A.)Inc.	○	○
	ENGs Holdings Inc.	○	
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Ireland) Designated Activity Company		○
	PT. Manajemen Unggul Lestari	○	
	JSA International Holdings, L.P.		○
	Beacon Intermodal Leasing, LLC		○
	MUL Railcars, Inc.		○
	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.		○
	Engine Lease Finance Corporation		○
	その他195社	○	○
	非連結子会社 (204社) (注) 1	○	○
関連会社	持分法適用会社 (39社)		
	三菱電機クレジット(株)	○	○
	三菱オートリース・ホールディング(株) (注) 2		
	三菱オートリース(株) (注) 2	○	○
	トリニティ・ケア(株)	○	
	ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)		○
	その他34社	○	○
	持分法非適用会社 (37社)	○	○

(注) 1. 非連結子会社のうち146社は、賃貸事業に係わる匿名組合の営業者等であります。

2. 三菱オートリース・ホールディング(株)は、持株会社であり、三菱オートリース(株)の親会社であります。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社と子会社及び関連会社との主な取引は、事業資金の貸付け、子会社の借入等に対する債務保証及び情報機器等の賃貸であります。
2. 当社と関連当事者である㈱三菱UFJ銀行との主な取引は、事業資金の借入れ及び情報機器等の賃貸であります。
3. 当社とその他の関係会社である三菱商事㈱との主な取引は、情報機器等の賃貸であります。

_____	事業資金の貸付等
-----	借入金等に対する債務保証等
.....	情報機器等の賃貸
- . - . - . - . - . - .	リース資産等の売買
	子会社
	関連会社
	その他の関係会社
	関連当事者（提出会社の関係会社を除く）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ディー・エフ・エル・リース㈱ (注) 2	大阪市 中央区	3,700百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付 役員の兼任1名
神鋼リース㈱	神戸市 中央区	743百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
カシオリース㈱	東京都 渋谷区	1,100百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	役員の兼任1名
ひろぎんリース㈱	広島市 中区	2,070百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付 役員の兼任1名
首都圏リース㈱	東京都 千代田区	3,300百万円	カスタマー ファイナンス事業	70.71	事業資金の貸付 役員の兼任1名
中京総合リース㈱	名古屋市 中区	50百万円	カスタマー ファイナンス事業	70	事業資金の貸付 役員の兼任1名
ディーアールエス㈱	東京都 千代田区	816百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
㈱U-MACHINE (注) 5	名古屋市 中区	300百万円	カスタマー ファイナンス事業	92.6 (89.3)	事業資金の貸付 リース資産の購 入・売却
MULインシュアランス㈱	東京都 千代田区	10百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	
㈱日医リース	東京都 品川区	100百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
MULヘルスケア㈱	東京都 港区	200百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	役員の兼任1名
ヘルスケアマネジメントパ ートナーズ㈱	東京都 港区	310百万円	カスタマー ファイナンス事業	66	
MULエナジーインベスト メント㈱	東京都 千代田区	150百万円	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任1名
MULプロパティ㈱ (注) 5	名古屋市 中区	251百万円	アセット ファイナンス事業	100 (100)	不動産の賃貸 事業資金の貸付 等 役員の兼任1名
ダイヤモンドアセットファ イナンス㈱ (注) 2	東京都 千代田区	8,575百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
㈱御幸ビルディング (注) 5	名古屋市 中区	61百万円	アセット ファイナンス事業	98.30 (89.65)	事業資金の貸付 事務所の賃借
MULリアルティインベス トメント㈱	東京都 千代田区	300百万円	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任1名
MUL不動産投資顧問㈱ (注) 5	東京都 千代田区	200百万円	アセット ファイナンス事業	66.60 (66.60)	役員の兼任1名

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
三菱日聯融資租賃 (中国) 有限公司 (注) 2	Shanghai	US\$55,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Hong Kong)Ltd.	Hong Kong	HK\$120,037千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd. (注) 3	Bangkok	THB60,000千	カスタマー ファイナンス事業	44	債務保証
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore)Pte.Ltd.	Singapore	US\$13,210千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia (注) 2、5	Jakarta	Rp400,000百万	カスタマー ファイナンス事業	100 (15)	債務保証
PT. Takari Kokoh Sejahtera	Jakarta	Rp250,000百万	カスタマー ファイナンス事業	75	事業資金の貸付 債務保証
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(U. S. A.) Inc.	New York	US\$27,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
ENGs Holdings Inc.	Itasca	US\$0千	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Ireland) Designated Activity Company	Dublin	EUR038千 US\$12,000千	アセット ファイナンス事業	100	債務保証
PT. Manajemen Unggul Lestari (注) 5	Jakarta	Rp120,000百万	カスタマー ファイナンス事業	99 (99)	
JSA International Holdings, L.P. 及び その子会社96社 (注) 2	Cayman Islands Grand Cayman等	US\$742,183千	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証
Beacon Intermodal Leasing, LLC (注) 5	Boston	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付
MUL Railcars, Inc.	Portland	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100	
Jackson Square Aviation Ireland Ltd. (注) 5	Dublin	US\$10,000千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付
Engine Lease Finance Corporation (注) 5	Shannon	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付 債務保証
その他99社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三菱電機クレジット(株)	東京都 品川区	1,010百万円	カスタマー ファイナンス事業	45	情報機器等の賃貸
三菱オートリース・ホール ディング(株)	東京都 港区	300百万円	持株会社	50	役員の兼任1名
三菱オートリース(株) (注) 5	東京都 港区	960百万円	カスタマー ファイナンス事業	50 (50)	車両の賃借 役員の兼任1名
トリニティ・ケア(株)	東京都 新宿区	75百万円	カスタマー ファイナンス事業	49	情報機器等の賃貸
ジャパン・インフラストラ クチャー・イニシアティブ (株)	東京都 千代田区	10,000百万円	アセット ファイナンス事業	47.55	事業資金の貸付
その他34社					
(その他の関係会社) 三菱商事(株) (注) 4	東京都 千代田区	204,446百万円	総合商社	(被所有) 20.12	情報機器等の賃貸
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ (注) 4、5	東京都 千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	23.34 (9.82)	役員の兼任1名

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」の欄は、連結子会社が営む事業のうち、主たる事業の報告セグメント名称を記載しております。

2. ディー・エフ・エル・リース(株)、ダイヤモンドアセットファイナンス(株)、JSA International Holdings, L.P.、三菱日聯融資租賃(中国)有限公司、PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesiaは特定子会社であります。

また、JSA International Holdings, L.P.の子会社96社のうち7社は特定子会社であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としているものであります。

4. 有価証券報告書を提出している会社であります。

5. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有又は間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマーファイナンス事業	1,890（283）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	1,327（－）
合計	3,217（283）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,317（105）	37.0	12年9ヶ月	7,862

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマーファイナンス事業	832（105）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	485（－）
合計	1,317（105）

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
6. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。

また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念を以下のとおり定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

◎ 経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

- ① お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
- ② 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
- ③ 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当社グループは、様々な経営資源（人材、アセット、資金、情報）の価値（Value）を、金融と事業の融合を通じて統合（Integrate）し、社会にとって新たな価値を創造していく、Value Integratorを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2017年4月にスタートした中期経営計画“**Breakthrough for the Next Decade**”～今を超え、新たな10年へ～では、全体方針を“金融と事業の融合”並びに“トップライン経営”と“効率経営”の両立と定め、経営戦略を「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」に区分した上で具体的な施策を策定しております。

I) 成長戦略

(i) お客様に選ばれる価値の提供

競争が激化しているコーポレートファイナンスに加え、アセットファイナンス・サービス提供・事業参画へとビジネスモデルを進化させることで、お客様に独自の価値を提供する。

(ii) 三菱UFJリースならではの「事業運営モデル」の実現

当社グループや提携パートナーの持つ多様な機能・ノウハウをコーディネートし、お客様の業界におけるバリューチェーンの事業価値の向上により深く関与する。

(iii) グループシナジーの徹底活用

国内外の当社グループ会社に加え、主要株主や提携パートナーの有する産業への知見とネットワークを徹底的に活用し、シナジー効果を最大化する。

(iv) ポートフォリオの最適運営

国内外において成長分野や強みを有する分野への資源投入をタイムリーに行い、事業ポートフォリオの機動的な入れ替えを図る。

(v) 日立キャピタルとの関係強化

日立キャピタルの機能と当社グループの機能を結集し、これまでにない広範な事業領域と圧倒的なソリューション力の獲得を目指す。

II) 経営基盤強化戦略

(i) 統合リスクマネジメントの高度化

アセット・市場・事業リスク等新たなリスクテイクに対応する経営の健全性確保に向けたリスク資本管理の継続実施と、リスク・リターン管理の高度化を推進する。

(ii) 財務戦略の高度化

資産回転・運用型ビジネスの拡大や、グローバルアセット等の市場性資産やエクイティ等の長期資産の増加に合わせた調達構造を実現する。

(iii) 働き方改革の推進

ダイバーシティ推進、ロボティクス等デジタルの活用も視野に入れた生産性向上、シェアードサービスによるグループ会社への業務支援強化に注力する。

(iv) プロフェッショナル集団への深化

重点産業分野における国内外の事業の立ち上げ・推進、及び競争力強化を支える人材ポートフォリオを構築すべく、外部専門人材の積極採用と、社員の専門性強化策を推進する。

(v) 良い企業市民としての信頼の維持・向上

事業を通じた社会的課題解決を推進するとともに、社内外発信を積極化する。また、事業多様化によるリスクの拡大を踏まえ、内部管理体制の更なる充実を図る。

III) 営業体制

国内外のお客様にリース・ファイナンスや中古機械の販売・買取、事務効率・資産管理サービス等を幅広く提供する「国内外カスタマービジネス」に加えて、「環境・エネルギー」、「ヘルスケア」、「不動産」、「グローバルアセット」、「社会インフラ」の5分野を重点産業分野に定め、それぞれの分野で専門性を深め、より高度なサービスを提供するために事業部門制を導入しています。国内外カスタマーと事業部門が両輪となり、お客様の抱える課題解決のためのソリューションを提供しています。

◎ 部門

部 門	主なサービス・事業内容
国内外カスタマービジネス	設備機器リース・ファイナンス 中古機械の販売・買取 事務効率・資産管理サービス
環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電事業 ESCO (Energy Service Company) 事業
ヘルスケア	医療機器リース・ファイナンス 中古医療機器の販売・買取 医療機器導入・経営支援コンサルティング
不動産	不動産リース・ファイナンス 不動産流動化 不動産再生投資
グローバルアセット	航空機・航空機エンジンリース 船舶ファイナンス 海上コンテナリース 鉄道貨車リース
社会インフラ	社会インフラへの投資・ファイナンス PFI事業

IV) 目標とする経営指標

中期経営計画における経営目標は、2017年5月に以下のとおり設定いたしました。その後、堅実な事業成長が続いていることや米国税制改正の影響を踏まえて、2019年5月15日公表の連結業績予想では、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益を700億円としております。

項 目	2020年3月期 (目標値)
親会社株主に帰属する当期純利益	630億円以上
ROA (親会社株主に帰属する当期純利益ベース)	1.1%以上

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なものを以下に記載しております。当社グループでは、このようなリスクに対する適切な管理体制を構築し、リスク顕在化の未然防止と発生時の影響の極小化に努めております。

これらの想定されるリスク要因を管理対象として、各リスクの所管部門が外部環境等の変化に伴う現状及び課題を把握し、定期的にこれらのリスクに対する対策を審議のうえ、業務執行の統制を行うための協議決定機関である常務会に遅滞なく報告する管理態勢としています。具体的には、各リスクに応じた各種委員会であるシステム委員会・ALM（資産・負債の総合管理）委員会・コンプライアンス委員会のほか、経営全般に係るリスクを総合的かつ体系的に管理するリスク管理委員会を四半期毎及び必要に応じて随時に開催し、リスク状況の詳細な報告・対応方針の審議等を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、取引先の設備投資時の調達手段のひとつとしてリース取引等のサービスを提供しております。リース取引等のために保有するアセットは、事務機器や生産設備といった一般的な動産のほか、航空機等特定の産業で利用されるアセットまで多様化しております。

国内外の景気の減速・後退に伴い、取引先の事業環境等が悪化し設備投資需要が大幅に減少した場合、リース取引の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループが国内外で行っているリース取引等の各種事業は、同業のみならず金融機関等も含め厳しい競争が続いております。

当社グループでは、競争力の維持・強化に向けて、取引先への更なる付加価値サービスの提供、低コストによる資金調達等様々な取組みを進めておりますが、現在の競争状況が更に激化した場合、マーケットシェアの低下や利益の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは、リース取引や割賦取引等の形態で、中長期にわたり信用を供与する事業を行っております。個別案件の取組み可否の検討にあたっては、取引先の信用状況やカントリーリスクに加え、リース対象物件の価値等を踏まえ、総合的に審査を行うとともに、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めております。また、ポートフォリオ全体として、特定取引先、業種、国・地域等に与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営に取り組んでおります。更に、取引開始後も取引先の信用状況を継続的にチェックするとともに、ポートフォリオの信用リスク量を定量的に計測し、これが一定の資本の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めております。

しかしながら、今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アセットリスク

当社グループは、国内外において、一般的な動産に加え、航空機、航空機エンジン等のアセットを保有し、オペレーティング・リースの形態で、これらを賃貸する事業を行っております。オペレーティング・リースの取組みにあたっては、個別案件の取組み時には、取引先の信用状況に加え、将来の物件価値を慎重に見極め、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めるとともに、対象機種や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持することとしております。また、ポートフォリオのアセット価値の変動リスク量を定期的に計測し、これが一定の資本の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めております。

これらの取組みにより、アセットリスクの適切な管理に努めておりますが、景気的大幅な悪化やリース対象物件のマーケット環境の急激な変化等が発生した場合、物件価値の大幅な下落に伴う処分損失や減損損失の計上、あるいは物件管理に付随するコストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資リスク

当社グループは、事業基盤拡大、各種サービスの充実等の目的で、リース・割賦・融資等のほかに、プロジェクトや事業等への投資も行っております。投資の取組みにあたっては、将来の投資資産の価値を慎重に見極め、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めております。また、案件単位での期中管理に加え、ポートフォリオの変動リスク量を定期的に計測し、これが一定の資本の範囲に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めております。

これらにより、投資リスクの適切な管理に努めておりますが、投資先や事業環境等の変化により、投資資産の価値が大幅に変動ないし消失し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスク

① 金利変動リスク

当社グループの行うリース取引や割賦取引におけるリース料や賦払金は、取引対象物件の購入代金や契約時点の市場金利水準等を基に設定され、基本的に契約期間中は変動いたしません。一方、リース物件等の取得資金については、固定金利と変動金利による調達を行っており、資金原価は市場金利の変動により影響を受けます。

当社グループでは、金融市場の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）により、資産運用と資金調達の金利形態等のミスマッチの状況を随時モニタリングし、金利動向等を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理しておりますが、市場金利が急激に上昇するような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替変動リスク

当社グループは、積極的に海外での事業展開に取り組んでおり、連結営業資産に占める外貨建資産は、一定の割合にまで達しております。当社グループの多くの海外連結子会社の財務諸表は現地通貨で表示されている一方、当社の連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、日本円換算での当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは保有先の業績悪化等により株価が大幅に下落して保有株式の評価損等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 流動性リスク

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得や貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っております。資金調達については、金融機関からの借入に加え、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等市場からの直接調達により多様化に努め、また、長短の調達バランスの調整や綿密な資金繰り管理を行うとともに、コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性確保を図っております。

しかしながら、経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、通常の調達コストよりも著しく不利な金利条件での調達が余儀なくされる、又は、十分な資金の確保が困難になる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業基盤拡大・戦略的提携・M&A等に関するリスク

当社グループは、事業基盤拡大による持続的な成長を図るため、国内外で、当社グループ独自での展開に加え、各種サービスの充実に向けた外部との戦略的提携にも取り組んでおり、また、M&Aによりグループの事業ポートフォリオの多様化・拡充を図っております。

このようなアプローチで、事業の多角化やサービスの充実に取り組んでおりますが、国内外の経済・金融情勢の変化、競争の激化、提携先の事業環境や戦略の変化、関係法令ほか制度の変更等により、期待した効果が得られない可能性、あるいは追加的な費用計上が必要となる可能性があり、このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計制度等を基に国内外で各種事業を展開しております。これらの制度等が将来大幅に変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) オペレーショナルリスク

当社グループは、様々な情報システムを使用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行っております。また、当社グループは様々な形態の取引を行っており、各種取引毎に詳細な事務管理ルールに従って業務を行っております。情報システムについては、誤作動や停止等の異常、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、サイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理体制を講じるとともに、情報セキュリティや事務管理に係る社内教育を継続的に実施しております。

これらの対策にもかかわらず、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、社内における不適切な事務等の人為的ミス、不正等により、システムの停止や障害、あるいは当社機密情報や取引先情報の漏洩、不正使用等が発生する可能性があります。このような場合、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスリスク

当社グループの業務活動は、国内外の各種関連法令の適用を受けております。具体的には、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法、割賦販売法、犯罪収益移転防止法、環境に関する法令等を遵守する必要がある、海外においては、夫々の国・地域における法令の適用を受け、規制当局の監督を受けております。当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、法令や社内ルールの厳格な遵守に加え、高い倫理観をもって社会規範等に従って業務活動等を行うこととしており、コンプライアンスに関する継続的な教育や不正行為の未然防止を図る対策を講じ、コンプライアンス体制の強化に努めております。

しかしながら、法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害・予測困難な事態に関するリスク

当社グループは、国内外に拠点・システム等の設備を有し事業活動を行っており、風水害、地震等の自然災害や、感染症、テロ等その他の予測困難な事態が発生した場合、拠点やシステム等に被害が生じ、事業活動に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、また、基幹システムの二重化対策等により、このような事態の発生に備えた体制を整備しておりますが、被害の程度によっては、事業活動の回復に長期間を要する、あるいはシステム等の設備の復旧に多額の費用が必要になる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保に関するリスク

当社グループは、国内外で展開している各種事業の競争力を維持・強化していくため、十分な人的資源を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、継続的に有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、貿易摩擦問題や中国経済の減速等の懸念材料があったものの、総じて堅調に推移しました。また、日本経済は輸出や生産の一部に弱さがみられたものの、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復が続きました。こうした中、当社グループは持続的で力強い成長を実現するべく、2017年4月にスタートした中期経営計画“**Breakthrough for the Next Decade**～今を超え、新たな10年へ～”に掲げる成長戦略、経営基盤強化戦略に基づき、各施策を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は、営業面では新規契約実行高が前期（2018年3月期）比11.9%増加の1兆7,296億円となりました。

収入面では、売上高は前期比57億円（0.7%）減少の8,642億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比21億円（1.4%）増加の1,583億円、営業利益は前期比10億円（1.4%）増加の803億円、経常利益は前期比14億円（1.7%）増加の876億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比51億円（8.0%）増加の687億円となりました。

当期末の総資産は、前期末比2,382億円増加して5兆7,909億円となりました。

純資産は、前期末比474億円増加の7,785億円となりました。自己資本比率は前期末比0.3ポイント上昇して13.0%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客に対する売上高、営業損益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の売上高は、前期比27億円（0.5%）減少して5,886億円となり、営業利益は前期比29億円（7.5%）減少して360億円となりました。

アセットファイナンス事業の売上高は、前期比29億円（1.1%）減少して2,756億円となった一方、営業利益は前期比51億円（10.2%）増加して555億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比263億円（16.5%）増加して1,864億円となりました。

資金が263億円増加した内訳は、財務活動により2,997億円の資金を獲得した一方、営業活動において2,394億円、投資活動により340億円の資金を使用したことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益935億円に、賃貸資産に係る減価償却費・除却損及び売却原価を調整した収入2,068億円を、賃貸資産及びその他の営業資産の取得による支出4,546億円、貸付債権の増加による支出621億円、営業有価証券及び営業投資有価証券の増加による支出252億円、法人税等の支払による支出231億円等に振り向けた結果、差し引き2,394億円の資金支出となりました（前期は507億円の支出）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券・子会社株式等の売却及び償還による収入259億円に対し、投資有価証券・子会社株式等の取得による支出535億円及び社用資産の取得による支出64億円等により、340億円の資金支出となりました（前期は319億円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、直接調達で2,015億円、銀行借入等の間接調達で1,161億円の純収入となり、配当金の支払額178億円等を差し引き2,997億円の資金収入となりました（前期は1,476億円の収入）。

③ 営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高（百万円）	前期比（％）
カスタマーファイナンス事業	1, 203, 028	101. 8
アセットファイナンス事業	526, 644	144. 8
合計	1, 729, 673	111. 9

(注) 各セグメントに含まれる契約実行高のうち、リース取引については、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得価額を表示しており、再リース取引の実行額は含んでおりません。また、割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

b. 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高(百万円)	構成比（％）	期末残高(百万円)	構成比（％）
カスタマーファイナンス事業	2, 830, 958	57. 7	2, 735, 852	54. 2
アセットファイナンス事業	2, 078, 321	42. 3	2, 310, 637	45. 8
合計	4, 909, 279	100. 0	5, 046, 490	100. 0

(注) 各セグメントに含まれる期末残高のうち、割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
カスタマーファイナンス事業	591, 382	499, 688	91, 694	10, 334	81, 360
アセットファイナンス事業	278, 566	170, 368	108, 198	33, 388	74, 810
合計	869, 948	670, 056	199, 892	43, 722	156, 169

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
カスタマーファイナンス事業	588, 610	499, 598	89, 012	11, 630	77, 381
アセットファイナンス事業	275, 614	156, 811	118, 802	37, 864	80, 938
合計	864, 224	656, 409	207, 814	49, 494	158, 320

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業面においては、グローバルアセット関連の案件積上げ等により、新規契約実行高は前期比11.9%増加の1兆7,296億円となりました。取引種別別契約実行高は、リースが前期比21.1%増加の9,049億円（うちファイナンス・リース取引5,176億円、オペレーティング・リース取引3,872億円）、割賦が前期比10.8%減少の893億円、貸付が前期比2.2%増加の6,435億円、その他が前期比34.3%増加の918億円となりました。

◎ 契約実行高（元本ベース）

	リース	割賦	貸付	その他	合計
金額（億円）	9,049	893	6,435	918	17,296
前期比（%）	21.1	△10.8	2.2	34.3	11.9

収入面では、売上高は2018年4月に全保有株式を譲渡したMMCダイヤモンドファイナンス株式会社（以下、「MDF」）を連結の範囲から除外した影響等により、前期比57億円（0.7%）減少の8,642億円となりました。損益面では、不動産関連の業績が堅調に推移した影響等により、売上総利益は前期比21億円（1.4%）増加の1,583億円、営業利益は前期比10億円（1.4%）増加の803億円、経常利益は前期比14億円（1.7%）増加の876億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は米国税制改正の影響等もあり、前期比51億円（8.0%）増加し、2期連続で過去最高益を更新する687億円となりました。

当期末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比474億円増加の7,785億円となりました。自己資本比率は前期末比0.3ポイント上昇して13.0%となりました。また、当期末の総資産は、前期末比2,382億円増加して5兆7,909億円となりました。

当社グループは、2017年4月にスタートした中期経営計画“**Breakthrough for the Next Decade**～今を超え、新たな10年へ～”において、最終年度の目標として、親会社株主に帰属する当期純利益630億円以上、ROA（親会社株主に帰属する当期純利益ベース）1.1%以上の2つの経営指標を設定しております。当期は、中期経営計画に掲げる成長戦略、経営基盤強化戦略に基づき、各施策を積極的に推し進めてまいりました。この結果、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は、2期連続で過去最高益を更新いたしました。なお、2019年5月15日に公表した連結業績予想では、堅実な事業成長が続いていることや米国税制改正の影響を踏まえて、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益を700億円といたしました。

◎ 中期経営計画の数値目標の進捗

項 目	2019年3月期 （実績）	2020年3月期 （目標）
親会社株主に帰属する当期純利益	687億円	630億円以上
ROA （親会社株主に帰属する当期純利益ベース）	1.2%	1.1%以上

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

カスタマーファイナンス事業の売上高、営業利益ともにMDFを連結の範囲から除外した影響等により、売上高は前期比27億円（0.5%）減少して5,886億円となり、営業利益は前期比29億円（7.5%）減少して360億円となりました。契約実行高は、海外カスタマー事業において実行が増加した影響等により、前期比210億円（1.8%）増加して1兆2,030億円となりました。営業資産残高は、MDFを連結の範囲から除外した影響等により、前期比951億円（3.4%）減少して2兆7,358億円となりました。

アセットファイナンス事業の売上高は、前期比29億円（1.1%）減少して2,756億円となった一方、営業利益はグローバルアセット関連の業績が堅調に推移した影響等により、前期比51億円（10.2%）増加して555億円となりました。契約実行高はグローバルアセット関連の案件積上げ等により、前期比1,630億円（44.8%）増加して5,266億円となりました。営業資産残高は、航空事業を中心としたグローバルアセット資産積上げ等により、前期比2,323億円（11.2%）増加して2兆3,106億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析は次のとおりであります。

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得や貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っております。

資金調達については、金融機関からの借入に加え、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等市場からの直接調達により調達手段の多様化に努めております。また、金融機関や機関投資家からの調達のみならず、個人投資家向け社債を発行するなど、調達源の多様化も進めております。流動性の観点では、長短の調達バランスの調整や綿密な資金繰り管理を行うとともに、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することで、緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性確保を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務を除く）は、航空関連や不動産関連のほか、鉄道貨車等の取引が伸長した結果、前期末比1,885億円増加の4兆4,403億円となり、負債合計は前期末比1,907億円増加の5兆123億円となりました。当連結会計年度中においては、強固な財務体質を目指し、有利子負債の長期化を推進した結果、長期借入金等の長期性の負債が前期末比3,607億円増加の2兆8,711億円となった一方、短期借入金等の短期性の負債は同1,721億円減少の1兆5,692億円となりました。長期性の負債のうち、長期借入金は2,232億円増加の1兆9,558億円、社債は1,475億円増加の8,233億円となり、短期性の負債のうち、短期借入金は867億円減少の3,206億円、コマーシャル・ペーパーは652億円減少の7,422億円となりました。

また、当連結会計年度末において、合計5,333億円のコミットメントライン契約を締結しており、その内5,030億円が未使用であることから、十分な流動性を確保していると考えております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

- (3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況
当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2019年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	28,145	100.00	1,588,917	100.00	2.36
合計	28,145	100.00	1,588,917	100.00	2.36

② 資金調達内訳

2019年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,571,918	1.33
その他	1,847,564	0.86
社債・C P	1,729,784	0.88
合計	3,419,483	1.08
自己資本	486,831	—
資本金・出資額	33,196	—

(注) 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、0百万円であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	681	20.69	56,342	3.55
建設業	102	3.10	7,050	0.44
電気・ガス・熱供給・水道業	53	1.61	71,007	4.47
運輸・通信業	127	3.86	360,827	22.71
卸売・小売業、飲食店	751	22.81	53,711	3.38
金融・保険業	50	1.52	358,197	22.54
不動産業	326	9.90	212,452	13.37
サービス業	1,068	32.44	404,152	25.44
農業	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	134	4.07	65,176	4.10
合計	3,292	100.00	1,588,917	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

受入担保の種類		残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券		559	0.04
	うち株式	559	0.04
債権		11,720	0.74
	うち預金	4,995	0.31
商品		140	0.01
不動産		101,574	6.39
財団		1,140	0.07
その他		10,193	0.64
計		125,330	7.89
保証		30,301	1.90
無担保		1,433,286	90.21
合計		1,588,917	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2019年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1 年以下	676	2.40	100,343	6.32
1 年超 5 年以下	20,557	73.04	772,997	48.65
5 年超 10 年以下	5,991	21.28	454,272	28.59
10 年超 15 年以下	728	2.59	174,840	11.00
15 年超 20 年以下	171	0.61	50,992	3.21
20 年超 25 年以下	11	0.04	3,157	0.20
25 年超	11	0.04	32,311	2.03
合計	28,145	100.00	1,588,917	100.00
一件当たり平均期間			6.67年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の連結子会社であるJSA International U.S. Holdings, LLCは、2018年6月29日にボーイング社との間で、航空機（ボーイング737 MAX 8）30機を購入する契約を締結いたしました。これらの機体は、2023年から2025年の間にデリバリーされる予定です。

(2) 当社は、2018年10月26日に全米でトラック・トレーラー、工作機械、建設機械の販売金融事業等を展開するENGSH Holdings Inc.の全持分を、Aquiline Capital Partners LLCにより運営されるAquiline Financial Services Fund III L.P.、他9者（個人を含む）から取得することについて合意いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(3) 当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である神鋼リース株式会社の全保有株式を譲渡することについて決議し、同年4月23日に株式譲渡契約を昭和リース株式会社と締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1)【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	387,287

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた賃貸資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	82,894

（注）再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでおります。

(2)【主要な設備の状況】

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,893,967

（注）再リース契約に係る賃貸資産を含んでおります。

(3)【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

	投資予定金額		資金調達方法
	総額（百万円）	既支払額（百万円）	
オペレーティング・リース資産	450,000	52,677	自己資金及び借入金等

（注）1. 投資予定金額には、ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えられる金額を含んでおりません。

2. 再リース契約に係る賃貸資産を含め、重要な除却等の計画はありません。なお、取引先の意向等に基づいて賃貸契約が終了した資産については、随時除却を行っております。

2【自社用資産】

(1)【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として業務の効率化を目的としたシステム関連投資を行い、当連結会計年度における設備投資の総額は6,706百万円となりました。

設備投資の内訳（全セグメント及び全社共通）は次のとおりであります。

有形固定資産……2,331百万円

無形固定資産……4,374百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(2)【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数（人）
		建物及び構 築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	全セグメント及び全 社共通	76	108	— (—)	185	839 (48)
名古屋本社 (愛知県名古屋市)	全セグメント及び全 社共通	46	20	— (—)	66	71 (—)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2. 上記以外に提出会社及び一部の連結子会社が使用するソフトウェア（全セグメント及び全社共通）があり、その帳簿価額は9,028百万円であります。

3. 名古屋本社は、連結子会社が所有する賃貸資産の一部（帳簿価額2,176百万円）を使用しております。

(3)【設備の新設、除却等の計画】

① 新設、改修

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社他 (東京都千 代田区他)	全セグメント 及び全社共通	基幹システム更改	6,000	4,901	自己資金 及び借入金	2017年4月	2019年5月

② 除却、売却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年9月28日	2010年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	253	1,537
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 25,300（注）1	普通株式 153,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1
新株予約権の行使期間※	自 2009年10月16日 至 2039年10月15日	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 264.4 資本組入額 132.2	発行価格 250.2 資本組入額 125.1
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2011年9月29日	2012年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	2,471 [2,220]	4,490 [4,274]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 247,100（注）1 [222,000]（注）1	普通株式 449,000（注）1 [427,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 283.2 資本組入額 141.6	発行価格 312.9 資本組入額 156.5
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2013年9月26日	2014年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 19 （取締役兼務を除く）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 18 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	3,308 [3,161]	3,028
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 330,800（注）1 [316,100]（注）1	普通株式 302,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 503 資本組入額 252	発行価格 491 資本組入額 246
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2015年9月29日	2016年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 20 （取締役兼務を除く）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 20 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	3,327	4,517
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 332,700（注）1	普通株式 451,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 547 資本組入額 274	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2017年9月27日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 27 （取締役兼務を除く）	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 33 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	4,930	4,142
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 493,000（注）1	普通株式 414,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 567 資本組入額 284	発行価格 591 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注) 3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日	806,250	895,834	—	33,196	—	33,802

(注) 2012年12月20日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を行っております。
これにより、発行済株式総数は806,250千株増加し、895,834千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	76	29	160	517	17	11,982	12,781	-
所有株式数 （単元）	-	2,863,197	73,508	3,843,766	1,833,497	585	343,600	8,958,153	18,860
所有株式数の 割合（％）	-	31.96	0.82	42.91	20.47	0.01	3.83	100.00	-

(注) 自己株式5,338,116株は「個人その他」に53,381単元、及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	179,182	20.12
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120,356	13.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,487	6.11
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,497	4.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	30,896	3.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	3.19
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,053	3.15
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	26,678	2.99
菱進ホールディングス株式会 社	東京都港区新橋六丁目17番15号	17,568	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,760	1.32
計	—	538,912	60.51

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)には、信託業務に係る株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,338,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 890,477,200	8,904,772	—
単元未満株式	普通株式 18,860	—	—
発行済株式総数	895,834,160	—	—
総株主の議決権	—	8,904,772	—

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	5,338,100	—	5,338,100	0.59
計	—	5,338,100	—	5,338,100	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他	453,100	453,100	61,400	61,400
保有自己株式数	5,338,116	—	5,276,716	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡し、及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、及び新株予約権の権利行使による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステイクホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続かつ安定的に配当を実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制の適用会社であります。

当年度の利益配当金は、中間配当金9円50銭とあわせて年間23円50銭となりました。

内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	8,457	9.50
2019年5月15日 取締役会決議	12,466	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主様、お客様、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、並びに投資家向け広報活動（IR活動）の活発化等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めています。

こうした取り組みにつきましては、グループ企業各社も対象として更なる充実を図ってまいります。

また、当社は、すべてのステークホルダーに対する企業責任を明確化し、健全で多様な金融サービス機能を発揮していくため「経営理念」を制定しております。さらに、グループとして基本的な倫理観や価値観を共有し、業務に反映させていくために「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。

【経営理念】

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

1. お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
2. 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
3. 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

【倫理綱領】

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客様本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

1. 株主様の権利・平等性の確保

当社は、株主様の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し、少数株主様、外国人株主様を含む全ての株主様の平等な取扱いに配慮します。

2. すべてのステークホルダーとの適切な協業

当社は、全ての活動の指針となる「経営理念」と、全従業員の判断および行動の基準となる「倫理綱領・行動規範」のもと、株主様、お客様、地域社会、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの方々との適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ（多様性）を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーのみなさまからの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーのみなさまにとって有用と思われる非財務情報についても、自主的・積極的に開示します。

4. 取締役会の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なリスクテイクを支える環境のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

5. 株主様との対話

当社は、決算説明会や国内外のIRイベント等を通じて、株主様との建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主様の立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

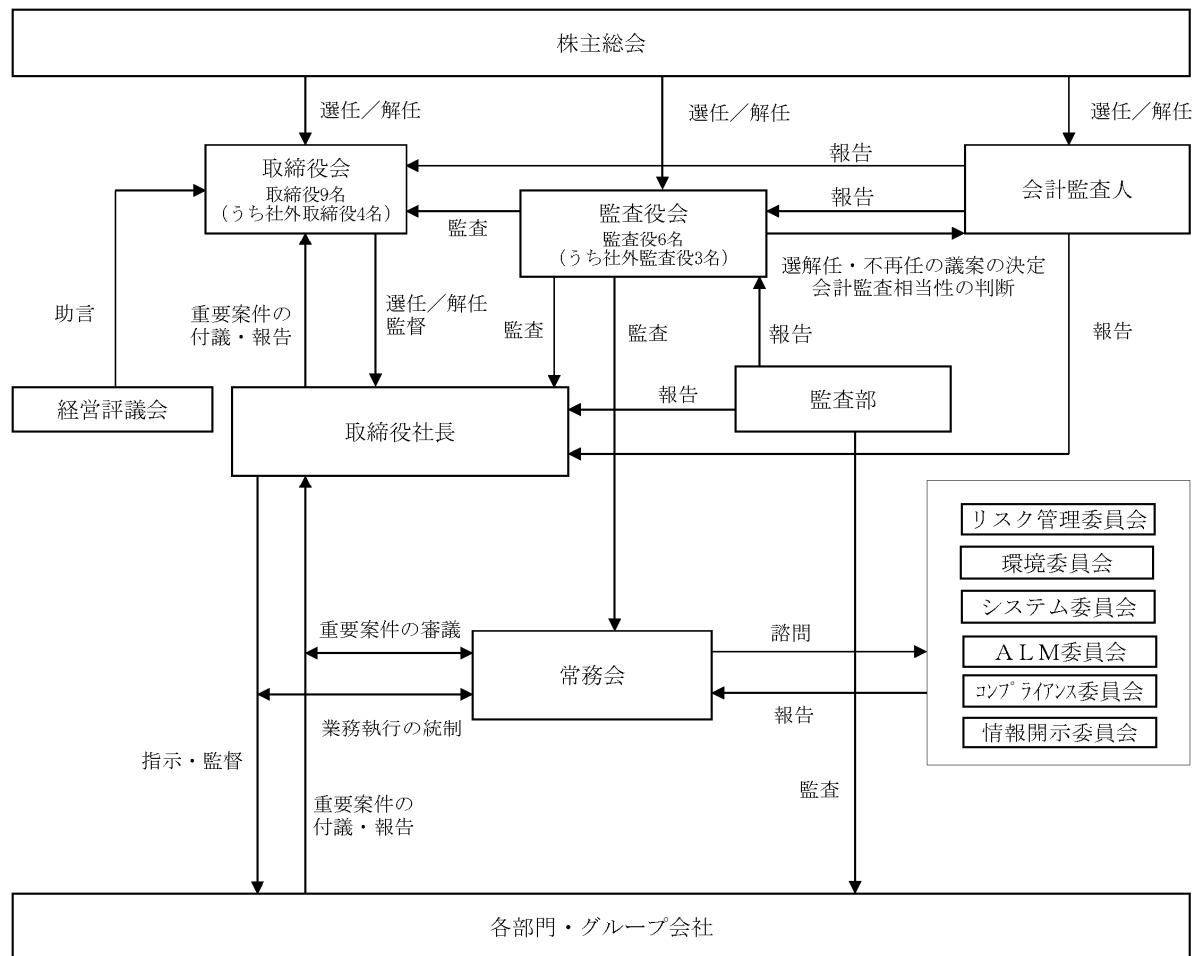
当社の取締役会は、定時開催の他、必要に応じて臨時取締役会も機動的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を図っております。また、経営の意思決定・監督の機能強化と業務執行の機能を分離して、その役割と責任を明確にし、取締役会機能の一層の充実・活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役は社外取締役4名を含む9名、執行役員は取締役との兼務4名を含む37名であります。

当社は取締役会決定の経営基本方針に基づき、具体的執行方針を立て、業務執行の統制を行うための協議決定機関として常務会を設置し、原則として毎週1回開催しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会への助言機関として経営評議会を設置しております。経営評議会の構成は、代表取締役3名（白石正氏、柳井隆博氏、占部利充氏）、常勤監査役3名（鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏）、社外取締役4名（箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、鴨脚光眞氏、林尚見氏）、社外監査役3名（安田正太氏、中田裕康氏、皆川宏氏）です。取締役会長（白石正氏）が議長をつとめ、取締役社長の指名及び取締役の報酬等を含むガバナンス上の諸事項について事前に説明し助言を得たうえで取締役会で審議しております。

当社の監査役会は、取締役の業務の執行につき、公正なる監督機能の徹底に努めております。監査役会は6名の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。

企業統治体制の模式図は、以下のとおりです。



ロ. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外取締役が取締役会での審議等を通じて経営監督を行うと共に、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行い、経営の健全性確保を図る体制としております。

ハ. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 [法令等遵守体制]

- ① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- ② 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③ 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。
- ④ 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。
- ⑤ 当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

[情報開示体制]

- ① 当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。
- ② 当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

[内部監査体制]

- ① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。
- ② 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告させることにより、監査の実効性を確保する。
- ③ 当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

(3) 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。

- ② 当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。
- ③ 当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。
- i) 信用リスク
 - ii) アセットリスク
 - iii) 投資リスク
 - iv) 市場リスク
 - v) 資金流動性リスク
 - vi) カントリーリスク
 - vii) オペレーショナルリスク
- ④ 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ⑤ 当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。
- ⑥ 当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。
- ⑦ 当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。
- (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - ② 当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。
 - ③ 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。
- (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
 - ② 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
 - ③ 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
 - ④ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。
- (8) 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。

(9) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

(10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。
- ② 当社は、当社グループの役職員が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
- ② 当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
- ③ 当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
- ④ 当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨、定款に定めております。

③取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

④剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥自己の株式の取得の決定機関

当社は、資本政策の機動的な遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	白石 正	1953年2月17日生	1975年4月 株式会社東海銀行入行 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員営業第二本部長 2010年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務 2012年6月 同取締役社長 2017年6月 同取締役会長 (現職)	(注) 4	27,600
取締役社長 (代表取締役)	柳井 隆博	1958年5月4日生	1982年4月 株式会社三菱銀行入行 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2017年6月 三菱UFJリース株式会社取締役社長 (現職) 同執行役員兼務 (現職)	(注) 4	5,500
取締役副社長 (代表取締役)	占部 利充	1954年10月2日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同執行役員中国副総代表 兼香港三菱商事会社社長 2011年4月 三菱商事株式会社執行役員コーポレート担当役員補佐 (人事担当) 2013年4月 同常務執行役員ビジネスサービス部門CEO 2017年4月 同顧問 2017年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 (現職) 同執行役員兼務 (現職)	(注) 4	16,800
専務取締役	野々口 剛	1960年9月26日生	1984年4月 株式会社三菱銀行入行 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員法人業務部長 2012年6月 三菱UFJリース株式会社理事審査第一部部長 2012年6月 同常務執行役員審査第一部部長 2013年6月 同常務取締役 同執行役員兼務 (現職) 2016年5月 同国際審査部長委嘱 2016年6月 同専務取締役 (現職) 2018年6月 日立キャピタル株式会社取締役 (現職) 2019年1月 三菱UFJリース株式会社アセットマネージング部長委嘱	(注) 4	14,200
常務取締役	下山 陽一	1958年5月21日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2012年4月 同執行役員財務部長 2014年4月 同執行役員東アジア統括補佐 兼香港三菱商事会社社長 2017年4月 三菱商事株式会社顧問 2017年6月 三菱UFJリース株式会社常務執行役員 2018年6月 同常務取締役 (現職) 同執行役員兼務 (現職)	(注) 4	6,800
取締役 (社外取締役)	箕浦 輝幸	1943年10月5日生	1967年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2003年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 2004年6月 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 2005年6月 同取締役社長 2010年6月 トヨタ紡織株式会社取締役会長 2012年6月 同相談役 2013年6月 三菱UFJリース株式会社取締役 (現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	拝郷 寿夫	1957年9月25日生	1981年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2008年7月 同関連事業部監理1 担当部長 2012年6月 同取締役 2012年7月 同事業企画部長 2014年6月 同常務取締役 三菱UFJリース株式会社取締役（現職） 2016年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役専務 同グループ統括本部長 2018年6月 同代表取締役副社長（現職）	(注) 4	—
取締役 (社外取締役)	鴨脚 光眞	1960年1月19日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2012年4月 同機械グループ管理部長 2014年4月 同執行役員リスクマネジメント部長 2017年4月 同執行役員事業投資総括部長 2018年1月 同常務執行役員 コーポレート担当役員（国内） （兼）関西支社長 2018年6月 同代表取締役（兼）常務執行役員 2019年4月 同取締役（兼）常務執行役員複合都市開発グループCEO 2019年6月 同常務執行役員複合都市開発グループCEO （現職） 2019年6月 三菱UFJリース株式会社取締役（現職）	(注) 4	—
取締役 (社外取締役)	林 尚見	1965年3月16日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員法人企画 部長兼電子債権戦略室長 2015年7月 同執行役員経営企画部長 2017年1月 同常務執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務グループCSO（現職） 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員CSO 2018年6月 同取締役常務執行役員（代表取締役）CSO （現職） 三菱UFJリース株式会社取締役（現職）	(注) 4	—
常勤監査役	鈴木 直人	1960年12月28日生	1983年4月 ダイアモンドリース株式会社入社 2009年4月 三菱UFJリース株式会社情報システム部長 2012年7月 同理事情報システム部長 2013年6月 同執行役員情報システム部長 2015年5月 同常務執行役員情報システム部長 2016年6月 同常勤監査役（現職）	(注) 5	10,200
常勤監査役	三明 秀二	1961年4月27日生	1984年4月 株式会社東海銀行入行 2006年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行練馬支社長 2008年6月 同法人業務部副部長（特命） 2010年1月 同八重洲通支社長 2012年5月 同理事本部審議役 2012年6月 三菱UFJリース株式会社営業統括部部長 2012年6月 同名古屋第一営業部長 2012年7月 同理事名古屋第一営業部長 2014年6月 同執行役員名古屋第一営業部長 2016年5月 同常務執行役員中部事業カンパニー長 2017年4月 同常務執行役員中部エリアカンパニー長 2019年4月 同常務執行役員 2019年6月 同常勤監査役（現職）	(注) 8	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松室 尚樹	1962年1月16日生	1984年4月 セントラルリース株式会社入社 2012年5月 三菱UFJリース株式会社大阪第三営業部長 2012年7月 同理事大阪第三営業部長 2013年5月 同理事企画部特命事項担当部長 2014年5月 同理事リスクマネジメント統括部長 2014年6月 同執行役員リスクマネジメント統括部長 2017年5月 同常務執行役員リスクマネジメント統括部長 2018年6月 同常勤監査役（現職）	(注) 7	23,576
監査役 (社外監査役)	安田 正太	1948年7月23日生	1971年7月 株式会社三菱銀行入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2007年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常勤監査役 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 2014年6月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職） オーミケンシ株式会社取締役	(注) 7	—
監査役 (社外監査役)	中田 裕康	1951年8月29日生	1977年4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了。弁護士登録（第二東京弁護士会）（1990年3月まで） 1990年4月 千葉大学法経学部助教授 1993年6月 同教授 1995年4月 一橋大学法学部教授 1999年4月 同大学院法学研究科教授 2003年4月 同大学評議員 2008年4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 2015年4月 一橋大学名誉教授 2017年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授（現職） 2017年6月 東京大学名誉教授 2018年6月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職）	(注) 7	—
監査役 (社外監査役)	皆川 宏	1956年7月13日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 2013年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務取締役 2014年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役 2016年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所取 締役会長 2017年4月 菱進都市開発株式会社取締役社長（現職） 2017年6月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職）	(注) 6	—
計					107,476

- (注) 1. 取締役のうち、箕浦輝幸、拝郷寿夫、鴨脚光眞、林尚見の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、安田正太、中田裕康、皆川宏の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は37名（うち取締役兼務4名）であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期定時株主総会終結の時まで。
5. 2016年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期定時株主総会終結の時まで。
6. 2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会終結の時まで。
7. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期定時株主総会終結の時まで。
8. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役箕浦輝幸氏は、過去にトヨタ紡織株式会社とダイハツ工業株式会社において業務執行者の職にありました。両社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2018年度の取引額は両社及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、箕浦氏に、日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、箕浦氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役拝郷寿夫氏は、現在、名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2018年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、拝郷氏に、日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、拝郷氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役鴨脚光眞氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、鴨脚氏に、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外取締役林尚見氏は、現在、当社の主要株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役常務グループCSOであります。同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、林氏は当社の主要な借入先である株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員（代表取締役）CSOであり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。当社は、林氏に、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役安田正太氏は、当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。当社は、安田氏に、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役中田裕康氏は、現在、早稲田大学大学院法務研究科教授であり、当社と早稲田大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2018年度の取引額は同大学の収入及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、中田氏に、大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、中田氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外監査役皆川宏氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であり、同行と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、皆川氏は、現在、菱進都市開発株式会社の取締役社長であります。菱進都市開発株式会社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。当社は、皆川氏に、日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

当社は、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
 - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
 - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
 - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
 - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
 - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- （※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
（※2）当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
（※3）当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
（※4）一定額を超える寄附とは、1事業年度あたり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議や経営評議会での情報交換などにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

各社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受けることや経営評議会での情報交換などにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は6名で、うち3名は社外監査役であります。監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、監査役は会計監査人と適宜情報の交換を行っている他、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会っております。なお、監査役鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏、安田正太氏、及び皆川宏氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、当社の各監査役は金融事業に対する高い識見、学識等を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査部（30名）にて実施しております。監査部では、年間の監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告しております。被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を報告させることにより、監査の実効性を確保しております。また、監査部長は、必要に応じ監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努めるとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会などの内部統制部門の重要な会議に出席し、関係する情報を交換しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	白田	英生
指定有限責任社員	業務執行社員	川口	泰広
指定有限責任社員	業務執行社員	齋藤	映

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他22名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に記載した項目の他、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異及びその原因分析等も含め、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	112	44	146	68
連結子会社	89	—	74	—
計	201	44	220	68

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対して、監査報酬等を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対して、監査報酬等を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提案された報酬等が適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数及び人員数等を算定根拠とし、会計監査人と十分な協議を重ねたうえで決定されたものであることを確認したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(i) 基本方針

- ・当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定することとしております。
- ・報酬の水準は、中長期の企業価値の増大及び短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものにするものとしております。

(ii) 取締役の報酬等の内容

● 報酬体系

- ・取締役（社外取締役を除く。以下(ii)において同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）及び中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬については賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを付与することにより支給しております。
- ・当社は健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しております。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期及び中長期のインセンティブ比率を適切に構築しております。
- ・具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬及び株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3 : 0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1 : 0.3 : 0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定することとしております。
- ・なお、社外取締役については、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としております。

● 業績連動報酬

- ・業績連動報酬である賞与については、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社が当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、中期経営計画の計数目標として公表している連結当期純利益を全社業績評価の指標（KPI）に設定しております。
- ・代表取締役の賞与は、全額が全社業績評価に連動しており、連結当期純利益の計画達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- ・代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%が全社業績評価、30%が各自の担当業務評価に連動しています。

2018年度は、全社業績連動分は連結当期純利益の計画達成度に応じ、標準額の0～150%の範囲で支給額を決定し、担当業務連動分は、代表取締役社長が、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行い、その達成度に応じて標準額の80～120%の範囲で支給額を決定しました。担当業務連動分については、業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上することができると考えております。

なお、2019年度より、担当業務連動分についても個々の目標達成度との連動性を高め、インセンティブ機能を一層向上する仕組みとするため報酬レンジを標準額の0～150%に拡大しました。

● 業績連動報酬以外の報酬

- ・中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションについては、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて付与する新株予約権の個数を決定し、支給することとしております。なお、ストックオプション制度の内容については、(2)「新株予約権等の状況」①「ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- ・取締役が、担当又は駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供することとしております（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額を、「社宅提供に係る非金銭報酬」という。）。

(iii) 取締役の報酬等の決定方法

- ・社外取締役を含む取締役の報酬等（社宅提供に係る非金銭報酬を除く）の額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額480百万円以内、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内とされております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における取締役は13名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役は4名）でありました。
- ・取締役（社外取締役を除く）の社宅提供に係る非金銭報酬の額は、株主総会（2007年6月28日）の決議により、月額2百万円以内とされております。なお、当該株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、同株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く）は11名でありました。
- ・取締役会では、報酬等の決定方針と決定方法を慎重に審議しております。基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅提供に係る非金銭報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を代表取締役社長（柳井隆博）に一任しており、株式報酬型ストックオプションについては、各取締役に付与する新株予約権の個数を取締役会において決議しております。
- ・当社は、役員報酬に関して一層の透明性・客観性ある手続きを行うため、2019年度より新たに設置した経営評議会（代表取締役と社外取締役及び社外監査役が出席）において、社外取締役及び社外監査役に事前に説明し助言を得たうえで取締役会で審議すること、また、個別の報酬額について事後に報告し検証を行うこととしております。

(iv) 監査役の報酬等の内容及び決定方法

- ・監査役の報酬については、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としております。
- ・監査役の報酬額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、年額120百万円以内としております。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における監査役は7名でありました。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	370	241	64	61	3	11
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	—	—	—	4
社外役員	97	97	—	—	—	11

(注1) 「その他」の内容は、社宅提供に係る非金銭報酬として支給しております。

(注2) 上記のほか、2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役（取締役を退任し、執行役員として在任する者を含む）及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各氏の退任時に贈呈することとしております。これに基づき、役員退職慰労金を退任監査役に対して0百万円（過年度において役員退職慰労引当金として計上済）を支給しております。このうち、社外監査役への役員退職慰労金は0百万円です。

- ・業績連動報酬である取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与の全社業績評価のKPIとして連結当期純利益を使用しております。2019年3月期における実績は、目標値615億円に対し687億円（達成率111%）となりました。
- ・また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行いました。業績の目標値については、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績及び貢献度は、概ね目標を達成しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進等を目的とする投資株式、継続的な資本・業務提携に基づく関係強化を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上の方針のもと、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進、資本・業務提携に基づく関係強化を目的に純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、非上場株式以外の株式について記載しております。）

保有の合理性については、(i)営業の取引額・利益額、受取配当金額、株式保有コスト等による直近1年間の定量的評価、(ii)現在までのビジネス活動の取り組み、(iii)将来的なビジネスの可能性を主な検証項目とし、投資先企業毎の保有意義や期待する効果に応じて検証項目の重点を調整することにより、保有の合理性を実質的に検証しております。

また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容は以下のとおりであります。

- ・検証対象の大半の銘柄が、保有の合理性を有していることが確認されました。
- ・検証対象のうち、保有の合理性に乏しいと判断される銘柄については、売却もしくは売却を交渉していることが確認されました。
- ・当事業年度においては、非上場株式以外の株式のうち7銘柄について、保有株式の全ての売却を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	91	2,146
非上場株式以外の株式	104	59,685

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	109	特定の産業・事業に係る情報や知見等 を取得し、ビジネス機会を創出するた め。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	1,237
非上場株式以外の株式	7	6,322

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Chailease Holding Co., Ltd.	46,208,448	45,302,400	保有の合理性を検証した上で、業務提携 に基づく関係強化のため保有。 定量的な保有効果に代えて保有の合理性 を検証した方法を記載しており、保有の 合理性を検証した方法は、上記②a. に 記載しております。（以下同じ。） 株式数は、株式配当により増加。	無
	20,960	17,161		
日立キャピタル(株)	4,909,340	4,909,340	保有の合理性を検証した上で、資本業務 提携に基づく関係強化のため保有。	有
	12,597	13,161		
イオン(株)	1,151,582	1,151,582	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	2,667	2,187		
(株)トーカイ	768,634	768,634	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	2,073	1,717		
(株)島津製作所	430,000	430,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	1,376	1,286		
オークマ(株)	221,600	221,600	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	1,327	1,387		
ショーボンドホール ディングス(株)	148,610	148,610	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	1,098	1,166		
名古屋鉄道(株)	304,800	304,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	934	821		
(株)伊藤園	160,000	160,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	920	668		
小野薬品工業(株)	400,000	400,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	867	1,317		
(株)ロック・フィール ド	482,064	482,064	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	788	1,052		
(株)三菱総合研究所	216,500	216,500	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	724	726		
岡谷鋼機(株)	76,200	76,200	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	700	914		
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	920,000	920,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	693	675		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ワコールホールディングス	233,500	233,500	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	642	719		
大正製薬ホールディングス(株)	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	633	627		
ゼリア新薬工業(株)	302,964	302,964	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	579	644		
東京応化工業(株)	187,563	187,563	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	566	715		
(株)丸井グループ	236,828	236,828	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	529	513		
(株)ニコン	330,000	330,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	515	625		
(株)不二越	113,000	1,130,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	502	729		
豊田通商(株)	136,524	136,524	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	492	492		
TOA(株)	400,000	400,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	446	526		
加賀電子(株)	183,157	183,157	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	372	505		
(株)村上開明堂	143,825	143,825	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	353	467		
(株)コロワイド	141,750	141,750	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	324	352		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	142,400	712,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	309	412		
東京海上ホールディングス(株)	55,125	55,125	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	無
	295	261		
(株)広島銀行	515,667	515,667	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	290	413		
日本リーテック(株)	200,000	200,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係の維持、推進のため保有。	有
	282	288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本国土開発(株)	500,000	*	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	282	*		
(株)ヒラノテクシード	150,000	150,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	259	405		
東海東京フィナンシ ャル・ホールディン グス(株)	633,937	633,937	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	254	465		
日本電子(株)	125,000	250,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	249	244		
(株)サンリオ	91,150	91,150	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	240	176		
フロイント産業(株)	200,000	200,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	166	182		
センコーグループホ ールディングス(株)	179,450	179,450	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	164	148		
(株)木曽路	61,226	61,226	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	162	168		
鳥越製粉(株)	212,000	212,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	161	202		
名糖産業(株)	101,970	101,970	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	155	162		
戸田建設(株)	220,563	220,563	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	149	170		
MS&ADインシュア ランスグループホー ルディングス(株)	42,907	42,907	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	144	143		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	90,000	90,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	137	163		
(株)ノリタケカンパ ニーリミテド	24,502	24,502	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	129	112		
(株)伊藤園（優先株）	48,000	48,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	126	111		
光村印刷(株)	48,800	48,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	112	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
尾張精機(株)	34,675	34,675	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	104	117		
明治電機工業(株)	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	102	103		
(株)ツムラ	30,000	30,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	100	109		
(株)エスケーエレクト ロニクス	60,000	60,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	91	155		
ホーチキ(株)	75,000	75,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	83	149		
(株)和井田製作所	64,700	64,700	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	80	78		
(株)テクノ菱和	87,120	87,120	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	74	71		
日邦産業(株)	134,000	134,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	70	85		
タキヒヨー(株)	39,600	39,600	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	69	92		
日本トランスシティ (株)	150,491	150,491	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	66	70		
ソフトバンク(株)	53,200	*	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	66	*		
井村屋グループ(株)	26,302	26,302	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	63	101		
(株)中京銀行	26,584	26,584	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	60	61		
(株)カナモト	21,800	21,800	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	59	77		
(株)オービック	—	336,000	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	有
	—	2,973		
(株)マキタ	—	302,100	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	—	1,570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道㈱	—	70,500	保有の合理性を検証した上で、取引関係 の維持、推進のため保有。	無
	—	1,419		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄が非上場株式であったため、記載を省略していることを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	13,624	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	314	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
ShaMrock Wind Limited	1,125	1,719

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 165,100	※3, ※11 195,831
割賦債権	※3 273,364	※3 265,962
リース債権及びリース投資資産	※3 1,543,940	※3 1,579,843
営業貸付金	※3, ※11 1,176,212	※3, ※11 1,037,204
その他の営業貸付債権	※5 57,006	※3, ※5 77,266
貸料等未収入金	23,740	23,230
有価証券	3,446	3,561
商品	10,828	※3, ※11 22,120
その他の流動資産	75,164	※3, ※11 65,498
貸倒引当金	△7,502	△4,829
流動資産合計	3,321,299	3,265,689
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2, ※3, ※4 1,725,644	※2, ※3, ※4 1,893,887
賃貸資産前渡金	※3 18,226	※3 57,034
賃貸資産合計	1,743,871	1,950,922
その他の営業資産	※2, ※3 39,521	※2, ※3 67,367
社用資産	※2 5,771	※2 7,024
有形固定資産合計	1,789,164	2,025,314
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	94	79
賃貸資産合計	94	79
その他の無形固定資産		
のれん	71,299	72,163
ソフトウェア	6,990	9,028
電話加入権	90	62
その他	※3 31,048	※3 64,013
その他の無形固定資産合計	109,429	145,268
無形固定資産合計	109,524	145,347
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3, ※10 258,947	※1, ※3, ※10 288,558
破産更生債権等	34,892	27,286
繰延税金資産	3,130	6,879
退職給付に係る資産	389	32
その他の投資	51,021	46,923
貸倒引当金	△15,658	△15,103
投資その他の資産合計	332,723	354,577
固定資産合計	2,231,412	2,525,239
資産合計	5,552,712	5,790,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※12 83,177	※12 93,067
短期借入金	407,351	※3 320,604
1年内償還予定の社債	157,858	236,945
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※11 304,868	※3, ※11 215,561
コマーシャル・ペーパー	807,400	742,200
債権流動化に伴う支払債務	※3, ※9 63,860	※3, ※9, ※11 53,908
リース債務	22,294	24,472
未払法人税等	8,592	5,599
割賦未実現利益	17,810	16,462
賞与引当金	5,865	6,009
役員賞与引当金	77	161
貸貸資産保守引当金	264	72
その他の流動負債	144,969	107,410
流動負債合計	2,024,392	1,822,474
固定負債		
社債	675,846	823,357
長期借入金	※3, ※11 1,732,546	※3, ※11 1,955,842
債権流動化に伴う長期支払債務	※3, ※9 102,037	※3, ※9, ※11 91,933
リース債務	76,714	88,509
資産除去債務	16,619	17,932
繰延税金負債	33,105	43,135
役員退職慰労引当金	158	172
退職給付に係る負債	5,602	3,266
負ののれん	226	-
その他の固定負債	※3 154,337	※3 165,723
固定負債合計	2,797,195	3,189,871
負債合計	4,821,588	5,012,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	167,187	167,147
利益剰余金	441,604	491,963
自己株式	△2,026	△1,867
株主資本合計	639,962	690,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,865	21,032
繰延ヘッジ損益	4,089	2,431
為替換算調整勘定	43,408	41,742
退職給付に係る調整累計額	△3,249	△1,425
その他の包括利益累計額合計	67,114	63,780
新株予約権	1,380	1,471
非支配株主持分	22,666	22,890
純資産合計	731,124	778,582
負債純資産合計	5,552,712	5,790,929

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	869,948	864,224
売上原価	713,779	705,904
売上総利益	156,169	158,320
販売費及び一般管理費	※1 76,883	※1 77,949
営業利益	79,285	80,371
営業外収益		
受取利息	134	471
受取配当金	2,886	2,299
受取賃貸料	307	316
持分法による投資利益	2,896	3,785
償却債権取立益	2,454	2,019
その他の営業外収益	2,533	2,300
営業外収益合計	11,213	11,192
営業外費用		
支払利息	3,805	2,757
社債発行費	123	544
その他の営業外費用	392	656
営業外費用合計	4,322	3,958
経常利益	86,177	87,605
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	4,801
関係会社株式売却益	-	1,315
段階取得に係る差益	※2 846	※2 969
特別利益合計	2,926	7,086
特別損失		
投資有価証券売却損	20	849
関係会社株式評価損	-	287
減損損失	※3 815	-
特別損失合計	836	1,136
税金等調整前当期純利益	88,267	93,555
法人税、住民税及び事業税	20,448	19,227
法人税等調整額	1,439	4,198
法人税等合計	21,887	23,425
当期純利益	66,379	70,129
非支配株主に帰属する当期純利益	2,699	1,333
親会社株主に帰属する当期純利益	63,679	68,796

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	66,379	70,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,282	△1,896
繰延ヘッジ損益	3,194	△1,275
為替換算調整勘定	△12,656	△1,168
退職給付に係る調整額	673	1,890
持分法適用会社に対する持分相当額	409	△961
その他の包括利益合計	※1 △1,095	※1 △3,411
包括利益	65,283	66,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,517	65,471
非支配株主に係る包括利益	2,766	1,246

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,220	390,601	△2,211	588,806
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,220	390,601	△2,211	588,806
当期変動額					
剰余金の配当			△12,677		△12,677
親会社株主に帰属する当期純利益			63,679		63,679
連結範囲の変動			0		0
連結子会社の増資による持分の増減					-
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△32		185	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△32	51,003	185	51,155
当期末残高	33,196	167,187	441,604	△2,026	639,962

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,501	942	55,778	△3,944	68,277	1,253	28,040	686,378
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,501	942	55,778	△3,944	68,277	1,253	28,040	686,378
当期変動額								
剰余金の配当								△12,677
親会社株主に帰属する当期純利益								63,679
連結範囲の変動								0
連結子会社の増資による持分の増減								-
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,364	3,147	△12,369	694	△1,162	126	△5,374	△6,409
当期変動額合計	7,364	3,147	△12,369	694	△1,162	126	△5,374	44,745
当期末残高	22,865	4,089	43,408	△3,249	67,114	1,380	22,666	731,124

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,187	441,604	△2,026	639,962
会計方針の変更による累積的影響額			△746		△746
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,187	440,857	△2,026	639,215
当期変動額					
剰余金の配当			△17,802		△17,802
親会社株主に帰属する当期純利益			68,796		68,796
連結範囲の変動			112		112
連結子会社の増資による持分の増減		△35			△35
自己株式の取得					-
自己株式の処分		△5		158	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△40	51,106	158	51,224
当期末残高	33,196	167,147	491,963	△1,867	690,439

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,865	4,089	43,408	△3,249	67,114	1,380	22,666	731,124
会計方針の変更による累積的影響額		714			714		△40	△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,865	4,804	43,408	△3,249	67,829	1,380	22,626	731,051
当期変動額								
剰余金の配当								△17,802
親会社株主に帰属する当期純利益								68,796
連結範囲の変動								112
連結子会社の増資による持分の増減								△35
自己株式の取得								-
自己株式の処分								153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,833	△2,372	△1,666	1,824	△4,048	91	264	△3,692
当期変動額合計	△1,833	△2,372	△1,666	1,824	△4,048	91	264	47,531
当期末残高	21,032	2,431	41,742	△1,425	63,780	1,471	22,890	778,582

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,267	93,555
貸貸資産減価償却費	119,036	123,961
貸貸資産除却損及び売却原価	140,156	82,894
その他の営業資産減価償却費	1,278	2,153
社用資産減価償却費及び除却損	2,222	2,305
減損損失	815	-
のれん償却額	5,808	5,734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,403	△2,764
受取利息及び受取配当金	△3,021	△2,770
資金原価及び支払利息	46,659	51,137
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,059	△3,951
関係会社株式評価損	-	287
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△1,315
段階取得に係る差損益 (△は益)	△846	△969
貸貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	917	△328
割賦債権の増減額 (△は増加)	△3,434	5,154
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△29,503	△21,997
貸付債権の増減額 (△は増加)	△23,751	△62,100
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△18,923	△25,227
貸貸資産の取得による増加	△265,962	△425,871
その他の営業資産の取得による支出	△17,368	△28,814
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,484	11,263
その他	△6,930	27,461
小計	15,471	△170,203
利息及び配当金の受取額	4,337	3,848
利息の支払額	△46,066	△49,901
法人税等の支払額	△24,494	△23,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,751	△239,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△4,548	△6,494
投資有価証券の取得による支出	△31,943	△19,750
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,182	12,964
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△1,974	※2 △33,753
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	-	※3 12,998
その他	321	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,962	△34,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△137,827	△45,709
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△28,500	△30,200
債権流動化による収入	167,403	136,136
債権流動化の返済による支出	△138,989	△121,549
長期借入れによる収入	550,335	525,048
長期借入金の返済による支出	△336,959	△363,193
社債の発行による収入	268,694	370,132
社債の償還による支出	△183,755	△156,402
配当金の支払額	△12,677	△17,802
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,400
その他	△112	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,611	299,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,207	△758
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,689	25,527
現金及び現金同等物の期首残高	95,263	160,124
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,170	534
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	304
現金及び現金同等物の期末残高	※1 160,124	※1 186,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 228社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

MUL Infrastructure UK Limited他5社は、設立したことにより、MUL Realty Investments, Inc. 他9社は、重要性が増加したことにより、ENGs Holdings Inc. 他20社は、持分等を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

MULプリンシパル・インベストメント他66社は、清算終了等により、MMCダイヤモンドファイナンス他1社は、株式等を譲渡したことにより当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ダイヤループ(有)

MULビジネス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうちダイヤループ(有)他145社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうちMULビジネス(株)他57社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

エルエムサンパワー(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数 39社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機クレジット(株)

三菱オートリース・ホールディング(株)

三菱オートリース(株)

ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)

(株)センターポイント・ディベロップメント他9社は、株式等を取得したことにより、北海道八雲ソーラーパーク合同会社他5社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

テクノレント(株)は、株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ダイヤループ(有) (非連結子会社)

MULビジネス(株) (非連結子会社)

アートプレックス戸塚(株) (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうちダイヤループ(有)他145社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうちMULビジネス(株)他56社及び関連会社のうちアートプレックス戸塚(株)他36社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社

4 月末日	3 社
5 月末日	1 社
6 月末日	1 社
9 月末日	1 社
10 月末日	7 社
11 月末日	4 社
12 月末日	176 社
1 月末日	13 社

- (2) 4 月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、1 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。5 月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、2 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。6 月末日及び9 月末日を決算日とする連結子会社は、12 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

なお、12 月末日を決算日とする連結子会社のうち 5 社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

その他の連結子会社は、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券のうち、上記以外のもの

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

② その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

③ 社用資産（リース賃借資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
器具備品	3年～20年

④ その他の無形固定資産（のれんを除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

⑤ リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,540百万円（前連結会計年度：8,781百万円）であります。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員及び執行役員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 賃貸資産保守引当金

一部の海外連結子会社は、賃貸資産として保有する船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象…買掛金、借入金、社債、リース債権、営業貸付金、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎にALM委員会に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期毎に、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に15年間又は20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に107,981百万円（前連結会計年度：84,519百万円）、「有価証券」に3,476百万円（前連結会計年度：3,265百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社におけるIFRSの適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号(金融商品)及びIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(「一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替」の適用)

米国会計基準を適用している一部の在外連結子会社において、「一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替」(ASU第2018-02号 2018年2月14日)を、当連結会計年度より早期適用し、2017年12月22日に成立した米国税制改革法「Tax Cuts and Jobs Act」によるその他の包括利益累計額に係る税効果の影響額を利益剰余金に組み替えております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が714百万円減少、繰延ヘッジ損益が714百万円増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が9,950百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が852百万円減少しております。また、「流動負債」の「その他の流動負債」が3,027百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が7,775百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が10,803百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」、「有価証券償還益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」に表示していた1,146百万円、「有価証券償還益」に表示していた129百万円は、「その他の営業外収益」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に表示していた516百万円は、「社債発行費」123百万円、「その他の営業外費用」392百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」、「有価証券償還損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」に表示していた△25百万円、「有価証券償還損益(△は益)」に表示していた△129百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた△1,810百万円、「定期預金の払戻による収入」に表示していた1,748百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産及び繰延税金負債の見直し)

2017年の米国税制改革法成立に伴い2019年より外国子会社合算税制の対象となる見通しであった米国子会社のうち、リース物件の売却による取引の終了等により外国子会社合算税制の対象となくなった一部の米国LLC(Limited Liability Company)に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を見直しました。

この結果、連結貸借対照表の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した額)が4,295百万円、連結損益計算書の法人税等調整額が4,295百万円、それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	79,416百万円	67,266百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	27,038	27,395
投資有価証券(その他)	46,491	57,099
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	4,374	1,608

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	534,512百万円	579,997百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	3,439	5,355
社用資産の減価償却累計額	7,224	7,752

※3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	6,427百万円	12,150百万円
割賦債権	28	27
リース債権及びリース投資資産	73,602	94,189
営業貸付金	88,119	47,936
その他の営業貸付債権	—	1,324
商品	—	192
その他の流動資産	—	2,284
賃貸資産	437,784	514,572
賃貸資産前渡金	4,287	9,871
その他の営業資産	21,419	44,895
その他の無形固定資産	213	11,475
投資有価証券	9,214	9,973
オペレーティング・リース契約債権	4,088	3,407
計	645,186	752,299

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	—百万円	596百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	334,879	440,194
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	131,384	114,096
その他の固定負債	1,776	1,812
計	468,039	556,698

(注) 1. 担保提供資産のうち営業貸付金10,466百万円(前連結会計年度:8,820百万円)、賃貸資産39,813百万円(前連結会計年度:42,576百万円)及び投資有価証券9,973百万円(前連結会計年度:9,214百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 担保提供資産のうち、その他の営業資産5,647百万円(前連結会計年度:2,014百万円)は工場財団抵当であり、また対応する債務のうち長期借入金5,246百万円(前連結会計年度:1,868百万円)は工場財団抵当に対応する債務であります。

※4 国庫補助金の受入れにより、貸貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度圧縮記帳額	7百万円	269百万円
圧縮記帳累計額	1,115	1,004

※5 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

6 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	114,236百万円	139,078百万円
貸出実行残高	6,730	14,826
差引額	107,505	124,251

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前連結会計年度末の未実行残高79,158百万円、当連結会計年度末の未実行残高92,674百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関26社（前連結会計年度：23社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	473,676百万円	533,367百万円
借入実行残高	20,048	30,278
差引額	453,628	503,089

8 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業保証額	17,999百万円	9,378百万円

(2) 銀行借入金に対する保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
成都神鋼建機融資租賃有限公司	998百万円	1,635百万円
その他	729	506
計	1,727	2,141

(注) 当連結会計年度より、開示の明瞭性を高めるため、営業取引に係る保証債務を区分して表示しております。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

※9 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※10 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券62百万円（前連結会計年度：66百万円）が含まれております。

※11 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	550百万円	554百万円
ノンリコース債権流動化に伴う支払債務	—	9,040
ノンリコース長期借入金	6,629	6,085
ノンリコース債権流動化に伴う長期支払債務	—	18,655
計	7,180	34,335

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	—百万円	734百万円
営業貸付金	8,660	36,834
商品	—	192
その他の流動資産	—	430
計	8,660	38,191

※12 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	275百万円	198百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	76	58
支払手形	2,195	1,397

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料・賞与・手当	20,872百万円	20,934百万円
事務委託費	7,093	8,983
賞与引当金繰入額	5,865	6,009
貸倒引当金繰入額	4,456	3,360
退職給付費用	2,776	2,749
役員賞与引当金繰入額	77	161
役員退職慰労引当金繰入額	55	55

※2 段階取得に係る差益

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

太陽光発電事業を営む合同会社サンシャインエナジー湧水を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同社を連結子会社にしたことによるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

不動産賃貸事業を営む合同会社セヴンツを営業者とする匿名組合、及び太陽光発電事業を営む合同会社サンシャインエナジー相生を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同2社を連結子会社にしたことによるものであります。

※3 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
米国 マサチューセッツ州 ボストン Beacon Intermodal Leasing, LLC	—	のれん

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法を連結会社単位に行っております。

当該資産については、コンテナリース市況の低迷等により、上記子会社の持分取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失（815百万円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,008百万円	2,288百万円
組替調整額	△1,505	△4,768
税効果調整前	10,503	△2,480
税効果額	△3,220	584
その他有価証券評価差額金	7,282	△1,896
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,509	△1,998
組替調整額	3,174	△899
税効果調整前	4,684	△2,897
税効果額	△1,489	1,621
繰延ヘッジ損益	3,194	△1,275
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△12,635	△1,168
組替調整額	△21	—
税効果調整前	△12,656	△1,168
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△12,656	△1,168
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	289	2,210
組替調整額	687	486
税効果調整前	977	2,697
税効果額	△303	△806
退職給付に係る調整額	673	1,890
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	315	△1,064
組替調整額	93	103
持分法適用会社に対する持分相当額	409	△961
その他の包括利益合計	△1,095	△3,411

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	895,834	—	—	895,834
合計	895,834	—	—	895,834
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,321	0	530	5,791
合計	6,321	0	530	5,791

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数減少530千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,380
合計		—	—	—	—	—	1,380

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	6,004	6.75	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	6,672	7.50	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	9,345	利益剰余金	10.50	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	895,834	—	—	895,834
合計	895,834	—	—	895,834
自己株式				
普通株式（注）	5,791	—	453	5,338
合計	5,791	—	453	5,338

（注）普通株式の自己株式の株式数減少453千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,471
合計		—	—	—	—	—	1,471

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	9,345	10.50	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	8,457	9.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	12,466	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	165,100百万円	195,831百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,008	△909
使途制限付預金(注)	△3,968	△8,432
現金及び現金同等物	160,124	186,489

(注) 使途が貸貸資産のメンテナンス費用の支払いに限定されている信託預金及び貸貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金であります。

※2 子会社株式等の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分の取得により新たにENGSH Holdings Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	83,378百万円
固定資産	2,325
のれん	13,735
流動負債	△53,204
固定負債	△20,478
為替換算調整勘定	282
子会社持分の取得価額	26,038
現金及び現金同等物	△1,219
差引:取得による支出	24,818

※3 子会社株式等の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりMMCダイヤモンドファイナンス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	252,620百万円
固定資産	11,322
流動負債	△164,326
固定負債	△88,759
非支配株主持分	△5,428
負ののれん	△226
株式売却益	1,315
子会社株式の売却価額	6,517
現金及び現金同等物	△239
差引:売却による収入	6,278

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 借手側 (所有権移転外ファイナンス・リースのうち、当社及び連結子会社が借手となっているリース取引)

① リース賃借資産の内容

車両

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 貸手側 (当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	1,282,599	1,288,401
見積残存価額部分	42,990	44,708
受取利息相当額	△241,485	△248,955
合計	1,084,104	1,084,155

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	142,103	112,190	87,647	53,710	36,385	69,821
リース投資資産に係る リース料債権部分	331,790	266,126	207,040	148,073	99,000	230,566

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	157,303	125,868	86,291	59,859	41,330	76,775
リース投資資産に係る リース料債権部分	318,962	260,351	203,077	152,439	99,717	253,853

(3) リース契約締結日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))

(以下「会計基準等」という。)適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側（当社及び連結子会社が借手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,699	2,859
1年超	6,936	5,539
合計	9,635	8,398

2. 貸手側（当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	169,980	182,454
1年超	774,253	833,974
合計	944,234	1,016,429

転リース取引及び協調リース取引

転リース取引及び協調リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

1. 転リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース債権	—	882
リース投資資産	1,101	1,119
リース債務	1,135	2,029

2. 協調リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース債権	24,171	27,388
リース投資資産	70,490	79,859
リース債務	97,512	110,414

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融の他、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

また、デリバティブ取引については、金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的及び金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境の下で当社グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しております。

当社グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利であります。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しております。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的及び個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っております。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

当社グループはデリバティブ取引等に関してヘッジ会計を適用しており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

当社グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当社グループが行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産、負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程に従い、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループ毎の与信状況管理等を行っております。この与信管理は営業部門及び審査部門により行われ、定期的にリスク管理委員会、常務会、取締役会にて審議、報告を行っております。また、監査部門において与信運営及び管理状況の検証・監査を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクを内包する市場関連業務の管理を行っております。

(i) 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、役員及び関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオ分析の検討を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしております。また、四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達する他、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで管理しています。為替変動リスクの状況については、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、時価のある有価証券及び投資有価証券について、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有されていることから、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認、また、資本コストの観点からも検証を行い、保有を継続するかどうかを判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めております。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、当社の個別取引に関しては財務部が執行しております。金利変動リスクについてはALMにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件毎に管理しております。これらデリバティブ取引の状況は、四半期毎にALM委員会に報告しております。

また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券及び投資有価証券、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金、債権流動化に伴う支払債務であります。当社グループでは、当社及び主要な連結子会社に係るこれらの金融商品に関してALMを行っており、10BPV(※1)やVaR(※2)などの指標を用いて市場リスク量を把握しております。なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。2019年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループにおける10BPV及び市場リスクVaR(金利と株式の合算)は以下のとおりです。

10BPV: 39億円(前期の連結決算日: 42億円)

市場リスクVaR: 192億円

(用語説明)

※1 10BPV: 金利リスク指標の1つで、金利が10bp(0.10%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変動するかを示した数値

※2 VaR: 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示した数値

なお、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料及び残存価額に関しても、ファイナンス・リース取引に係る債権と同様に市場リスクを内包していることから、当社グループではそのリスク量を含めてリスク管理を行っており、上記の市場リスク量の値に含めております。

また、当社グループが使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っております。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。資金調達に係る流動性リスクの管理につきましては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	165,100	165,100	—
(2) 割賦債権（*1） 貸倒引当金（*2）	255,553 △683		
	254,870	268,931	14,061
(3) リース債権及びリース投資資産（*3） 貸倒引当金（*2）	1,500,949 △1,538		
	1,499,411	1,573,489	74,078
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（*2）	1,176,212 △5,081		
	1,171,131	1,222,162	51,031
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金（*2）	57,006 △114		
	56,892	57,006	114
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	70,282	70,282	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（*2）	34,892 △15,633		
	19,259	19,259	—
資産計	3,236,946	3,376,231	139,285
(1) 支払手形及び買掛金	83,177	83,177	—
(2) 短期借入金	407,351	407,351	—
(3) コマーシャル・ペーパー	807,400	807,400	—
(4) 社債	833,705	824,138	△9,567
(5) 長期借入金	2,037,414	2,023,663	△13,751
(6) 債権流動化に伴う支払債務	165,897	166,393	496
負債計	4,334,947	4,312,125	△22,822
デリバティブ取引（*4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	5,963	5,963	—
デリバティブ取引計	5,951	5,951	—

（*1）連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

（*2）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額42,990百万円であります。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	195,831	195,831	—
(2) 割賦債権（*1） 貸倒引当金（*2）	249,500 △341		
(3) リース債権及びリース投資資産（*3） 貸倒引当金（*2）	249,158 1,535,134 △1,923	262,552	13,393
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（*2）	1,533,211 1,037,204 △2,444	1,616,341	83,130
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金（*2）	1,034,759 77,266 △56	1,060,690	25,930
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	77,210 80,704	77,275 80,704	65 —
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（*2）	27,286 △15,079		
	12,207	12,207	—
資産計	3,183,083	3,305,603	122,520
(1) 支払手形及び買掛金	93,067	93,067	—
(2) 短期借入金	320,604	320,604	—
(3) コマーシャル・ペーパー	742,200	742,200	—
(4) 社債	1,060,302	1,056,338	△3,963
(5) 長期借入金	2,171,403	2,167,405	△3,998
(6) 債権流動化に伴う支払債務	145,842	145,564	△278
負債計	4,533,420	4,525,179	△8,240
デリバティブ取引（*4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	142	142	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	5,324	5,324	—
デリバティブ取引計	5,466	5,466	—

（*1）連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

（*2）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額44,708百万円であります。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額(*)から維持管理費用見積額を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 為替予約の振当処理の対象とされたリース債権及びリース投資資産（下記「デリバティブ取引」参照）については、円貨建の回収予定額を割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) その他の営業貸付債権

貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、債券及び信託受益権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いた金額によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期間で決済されるもののうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらを除く社債は、主に一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額(*)を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 通貨スワップの振当処理の対象とされた社債（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(6) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の債権流動化を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等によっております。金利スワップの特例処理、為替予約並びに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているリース債権及びリース投資資産、社債、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該資産、負債の時価に含めて記載しております。（上記「資産」(3)、「負債」(4)(5)参照）

なお、デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	79,416	67,266
非上場株式	6,873	16,762
信託受益権	900	2,819
匿名組合出資等	104,920	124,566

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (*1)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	165,100	—	—	—	—	—
割賦債権 (*2)	89,384	65,665	48,039	31,673	18,784	19,816
リース債権及びリース投資資産 (*3)	473,894	378,317	294,688	201,784	135,385	300,388
営業貸付金	252,797	193,286	150,443	136,663	98,430	344,590
その他の営業貸付債権	55,910	761	229	104	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	—	10	—	—	—	10
社債	1	1,003	1	1,121	101	437
(2) その他	3,444	12,407	2,335	9,098	11,343	24,113
合計	1,040,533	651,452	495,738	380,445	264,045	689,357

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	195,831	—	—	—	—	—
割賦債権 (*2)	86,858	64,640	46,247	31,688	17,934	18,593
リース債権及びリース投資資産 (*3)	476,265	386,219	289,369	212,298	141,048	330,629
営業貸付金	204,018	149,446	145,360	110,917	100,229	327,230
その他の営業貸付債権	76,026	1,135	104	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	10	—	—	—	—	10
社債	1,102	1	1,121	101	603	692
(2) その他	2,448	13,531	26,305	18,810	6,137	32,214
合計	1,042,562	614,974	508,510	373,815	265,953	709,370

(*1) 破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(*2) 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

(*3) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	407,351	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	807,400	—	—	—	—	—
社債	157,858	175,868	151,009	133,068	101,519	114,380
長期借入金	304,868	211,023	309,696	286,386	285,164	640,275
債権流動化に伴う支払債務	63,860	29,935	23,128	26,208	13,656	9,108
合計	1,741,338	416,827	483,835	445,662	400,340	763,763

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	320,604	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	742,200	—	—	—	—	—
社債	236,945	166,412	198,188	103,847	175,508	179,400
長期借入金	215,561	330,118	336,774	321,299	263,423	704,225
債権流動化に伴う支払債務	53,908	27,696	32,640	21,259	9,584	751
合計	1,569,219	524,228	567,602	446,406	448,517	884,377

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,057	16,292	37,764
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	20	20	0
	② 社債	1,103	1,100	3
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	55,181	17,412	37,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,536	17,393	△3,856
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,564	1,564	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,100	18,957	△3,856
合計		70,282	36,370	33,911

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,873百万円)、信託受益権 (連結貸借対照表計上額 900百万円)、匿名組合出資等 (連結貸借対照表計上額 104,920百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,474	14,285	35,188
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	20	20	0
	② 社債	1,960	1,950	10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	14,212	13,129	1,082
	小計	65,667	29,385	36,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,373	17,986	△4,613
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,662	1,662	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,036	19,649	△4,613
合計		80,704	49,035	31,669

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16,762百万円)、信託受益権(連結貸借対照表計上額 2,819百万円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 124,566百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,240	2,080	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	5,046	1,076	—
合計	10,287	3,156	20

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,635	4,801	849
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,329	230	—
合計	11,964	5,031	849

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について327百万円(子会社株式及び関連会社株式287百万円、その他有価証券の株式36百万円、匿名組合出資等4百万円)減損処理を行っております。

(前連結会計年度:490百万円(匿名組合出資等490百万円))

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	18	—	0	0
	受取円 支払インドネシアルピア	4,847	1,770	33	33
合計		4,865	1,770	33	33

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取円 支払インドネシアルピア	1,815	1,524	174	174
合計		1,815	1,524	174	174

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	726	594	△46	△46
合計		726	594	△46	△46

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	594	462	△33	△33
合計		594	462	△33	△33

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	リース債権	190	—	11
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	リース債権、 長期借入金	4,276	2,302	68
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	13,592	11,743	△717
	為替予約取引 買建ユーロ	 買掛金 (予定取引)	 76	 —	 △3
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	19,172	10,238	(注) 2
	為替予約取引				
	売建米ドル	リース債権、 買掛金	1,991	—	
	買建人民元	買掛金	345	—	
合計			39,646	24,284	△640

(注) 1. 時価は、先物為替相場、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	リース債権、 長期借入金	10,690	7,177	229
	受取米ドル 支払タイパーツ	長期借入金、 社債	16,331	13,436	△659
	受取円 支払インドネシアルピア	長期借入金	1,000	1,000	31
	受取円 支払タイパーツ	社債	15,000	15,000	1
	為替予約取引				
	売建米ドル	買掛金	209	—	2
	売建シンガポールドル	買掛金	15	—	0
	買建米ドル	買掛金	9	—	△0
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイパーツ	長期借入金、 社債	10,026	3,419	(注) 2
	受取タイパーツ 支払ユーロ	長期借入金	631	392	
	為替予約取引				
	売建米ドル	リース債権	1,061	—	
合計			54,977	40,426	△394

(注) 1. 時価は、先物為替相場、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金、 社債	638,519	443,478	6,604
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	(注) 3
	支払固定・受取変動	長期借入金	214,617	195,678	
合計			858,137	644,157	6,604

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金、 社債	482,575	315,899	5,719
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	(注) 3
	支払固定・受取変動	長期借入金	257,775	243,664	
合計			745,350	564,564	5,719

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、2011年2月1日より退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度、2016年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,013百万円	27,440百万円
勤務費用	1,789	1,771
利息費用	134	132
数理計算上の差異の発生額	59	△2,190
退職給付の支払額	△555	△791
連結範囲の異動	-	△1,696
退職給付債務の期末残高	27,440	24,665

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	20,648百万円	22,227百万円
期待運用収益	338	336
数理計算上の差異の発生額	363	13
事業主からの拠出額	1,269	1,205
退職給付の支払額	△392	△469
連結範囲の異動	-	△1,881
年金資産の期末残高	22,227	21,432

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,276百万円	23,609百万円
年金資産	△22,227	△21,432
	4,049	2,177
非積立型制度の退職給付債務	1,163	1,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,213	3,233
退職給付に係る負債	5,602	3,266
退職給付に係る資産	△389	△32
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,213	3,233

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,789百万円	1,771百万円
利息費用	134	132
期待運用収益	△338	△336
数理計算上の差異の費用処理額	600	507
過去勤務費用の費用処理額	87	87
その他	6	15
確定給付制度に係る退職給付費用	2,279	2,179

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	87百万円	87百万円
数理計算上の差異	889	2,609
合 計	977	2,697

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△197百万円	△284百万円
未認識数理計算上の差異	4,540	1,937
合 計	4,343	1,652

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	41%	45%
債券	31	24
株式	26	15
オルタナティブ (注)	-	14
その他	2	2
合 計	100	100

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.51～0.56%	0.56%
長期期待運用収益率	1.5～1.7%	1.7%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについて年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度496百万円、当連結会計年度は570百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	279百万円	244百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,400株	普通株式 651,600株	普通株式 721,700株
付与日	2009年10月15日	2010年10月15日	2011年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2009年10月16日 至 2039年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 583,100株	普通株式 419,000株	普通株式 350,300株
付与日	2012年10月15日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,800株	普通株式 451,700株	普通株式 493,000株
付与日	2015年10月15日	2016年10月14日	2017年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 33名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,400株
付与日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	2009年 Stock・オプション	2010年 Stock・オプション	2011年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61, 300	284, 600	364, 800
権利確定	—	—	—
権利行使	36, 000	130, 900	117, 700
失効	—	—	—
未行使残	25, 300	153, 700	247, 100

	2012年 Stock・オプション	2013年 Stock・オプション	2014年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	492, 200	404, 300	328, 200
権利確定	—	—	—
権利行使	43, 200	73, 500	25, 400
失効	—	—	—
未行使残	449, 000	330, 800	302, 800

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359, 100	451, 700	493, 000
権利確定	—	—	—
権利行使	26, 400	—	—
失効	—	—	—
未行使残	332, 700	451, 700	493, 000

	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	422, 400
失効	—
権利確定	422, 400
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	422, 400
権利行使	—
失効	8, 200
未行使残	414, 200

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	687	586	590
付与日における公正な評価単価 (円)	264.3	250.1	283.1

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	581	614	553
付与日における公正な評価単価 (円)	312.8	502	490

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	598	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	546	436	566

	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	590

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2009年から2012年の付与日における公正な評価単価については、分割後の価格に換算しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.04%
予想残存期間 (注) 2	3.8年
予想配当 (注) 3	2.74%
無リスク利率 (注) 4	△0.11%

(注) 1. 過去3.8年間 (2014年9月25日から2018年7月13日) の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の平均的な在任期間及び退任時の年齢に基づき見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績 (1株当たり18.0円) によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	30,247百万円	36,386百万円
貸倒引当金	7,154	6,921
賃貸料等前受金	6,447	5,843
未払費用	4,476	5,236
賃貸資産減価償却費	3,360	4,642
資産除去債務	3,406	4,070
その他	18,589	15,339
繰延税金資産小計	73,681	78,440
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△1,863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,738
評価性引当額小計	△6,463	△5,602
繰延税金資産合計	67,218	72,838
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	△62,104	△77,925
その他有価証券評価差額金	△11,482	△10,910
子会社連結開始により時価を付した資産及び負債の否認額	△8,223	△7,557
リース譲渡に係る延払基準の特例	△6,367	△6,224
その他	△9,015	△6,474
繰延税金負債合計	△97,193	△109,093
繰延税金資産 (負債) の純額	△29,975	△36,255

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	126	1,520	1,698	33,041	36,386
評価性引当額	—	△603	△776	△483	△1,863
繰延税金資産	126	916	921	32,557	(※2) 34,522

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
米国連邦法人税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△9.5	—
外国合算税制の対象会社見直しによる繰延税金負債の減額	—	△4.6
在外子会社に係る税率差異	1.2	△3.1
のれん及び負ののれん償却	2.0	1.9
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	25.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

米国販売金融事業会社ENG S Holdings Inc.の持分取得

当社は、2018年10月26日に全米でトラック・トレーラー、工作機械、建設機械の販売金融事業等を展開するENG S Holdings Inc. (以下「ENG S社」)の全持分を、Aquiline Capital Partners LLCにより運営されるAquiline Financial Services Fund III L.P.、他9者(個人を含む)から取得することに合意し、同年12月4日に持分取得を完了いたしました。

1. 企業結合を行った主な理由

ENG S社は、1952年に設立されて以降、トラック・トレーラーの販売金融事業を展開しておりましたが、近年は工作機械、建設機械の販売金融のほかファクタリング・保険代理店業務等にも進出するなど事業分野の多角化や、ITの活用をはじめとする販売金融プラットフォームの先進化を進めています。

当社グループでは、世界最大の設備ファイナンス市場である米国を重点市場と位置付け、2016年に地場・マルチナショナル企業向け専門チームを立ち上げたほか、2017年には北米貨車リース事業のプラットフォームを設立するなど、事業拡大に取り組んでまいりました。

ENG S社を当社グループに加えることで、米国内における設備導入ニーズにより的確に応える販売金融ソリューションの体制を整えることができるものと判断し、今般持分を取得することといたしました。

2. ENG S社の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ENG S Holdings Inc. (所在地：米国)

事業の内容 販売金融事業等

② 企業結合日

2018年12月4日

③ 企業結合の法的形式

当社が本件のために米国デラウェア州に設立した子会社(以下「設立子会社」)と、ENG S社の合併を実施しました。合併後の存続会社はENG S社であり、合併対価としてENG S社の株主には現金を交付する一方、当社の保有する設立子会社の株式が存続会社の発行済株式に転換されたことにより、存続会社であるENG S社が当社の子会社となりました。

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がENG S社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の貸借対照表のみが反映され、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	26,038百万円
取得原価		26,038

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 839百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

13,735百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	83,378百万円
固定資産	2,325
資産合計	85,703
流動負債	53,204
固定負債	20,478
負債合計	73,683

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,916百万円
営業損失 (△)	△294
経常損失 (△)	△294
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,398
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,132
1株当たり当期純損失 (△)	△1.27円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日からみなし取得日までの期間に相当するのれんの償却額等は含んでおりません。また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(事業分離)

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社の株式譲渡

当社は、2018年3月27日開催の取締役会において、連結子会社であるMMCダイヤモンドファイナンス株式会社（以下「MDF」）の全保有株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を三菱自動車工業株式会社（以下「三菱自動車工業」）と締結、同年4月2日付で株式譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

事業の内容 オートクレジット、リース、レンタル事業

(2) 譲渡先企業の名称

三菱自動車工業株式会社

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、三菱オートクレジット・リース株式会社から個人向けオートクレジット事業を継承したMDFを2007年に連結子会社化して以降、三菱自動車工業との合併事業として、MDFを通じてオートファイナンス事業を展開してまいりました。

今般、当社が保有するMDFの全株式を三菱自動車工業へ譲渡することで、MDFが三菱自動車工業のキャプティブファイナンス会社として一層発展し、更にはMDFのステイクホルダーの利益にも寄与するとの判断から、本株式譲渡契約の締結に至りました。

今後、当社は、本株式譲渡により資産効率を向上させると共に、グローバルアセットや社会インフラをはじめとする重点産業分野に経営資源を投入することで、更なる成長を目指してまいります。

(4) 株式譲渡実行日

2018年4月2日

(5) 法的形式を含む取引の概要

金銭を対価とする株式譲渡契約

2. 実施した会計処理の概要

(1) 売却益の金額

1,315百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	252,620百万円
固定資産	11,322
資産合計	263,943
流動負債	164,326
固定負債	88,759
負債合計	253,086

(3) 会計処理

MD Fの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

カスタマーファイナンス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当連結会計年度期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に全国主要都市に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,041百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,662百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	270,072	267,759
期中増減額	△2,313	55,072
期末残高	267,759	322,831
期末時価	303,703	376,324

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（22,143百万円）であり、主な減少額は不動産売却（17,828百万円）及び減価償却費（6,970百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（54,170百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっております。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる、当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の主たる事業は、ファイナンス・リース、割賦、金銭の貸付等、顧客のクレジットに依拠したファイナンス及びオペレーティング・リース、不動産関連ファイナンス、営業有価証券運用業務といった特定の資産・事業のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスであり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」を報告セグメントとしております。

「カスタマーファイナンス事業」は、主に、機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引を行う、当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

「アセットファイナンス事業」は、主に、機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引を行う当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(在外連結子会社におけるIFRSの適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号（金融商品）及びIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しております。当該会計基準の適用がセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	591,382	278,566	869,948	—	869,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	454	466	△466	—
計	591,394	279,020	870,414	△466	869,948
セグメント利益	38,946	50,453	89,399	△10,113	79,285
セグメント資産（注） 3	3,013,074	2,363,522	5,376,596	176,115	5,552,712
その他の項目					
減価償却費	7,325	115,035	122,361	175	122,537
のれんの償却額	2,771	3,036	5,808	—	5,808
持分法適用会社への投資額	23,186	47,467	70,654	—	70,654
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	779	275,601	276,380	3,640	280,021

（注） 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	588,610	275,614	864,224	—	864,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	362	377	△377	—
計	588,625	275,977	864,602	△377	864,224
セグメント利益	36,031	55,581	91,613	△11,242	80,371
セグメント資産	2,939,120	2,649,269	5,588,390	202,538	5,790,929
その他の項目					
減価償却費	7,400	120,826	128,226	193	128,420
のれんの償却額	2,695	3,039	5,734	—	5,734
持分法適用会社への投資額	24,564	57,935	82,500	—	82,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注） 3	943	416,266	417,210	5,597	422,807

（注） 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. カスタマーファイナンスの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、持分の取得によりENGSHoldings Inc. 及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の有形固定資産及び無形固定資産2,053百万円及び発生したのれんの金額13,735百万円を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	706,615	94,668	35,018	33,646	869,948

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
711,495	27,577	57,335	57,600	15,939	869,948

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
591,682	171,219	45,779	440,183	395,903	144,397	1,789,164

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	700,982	89,451	29,597	44,193	864,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
696,105	31,004	51,786	68,501	16,826	864,224

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
634,311	208,257	101,667	433,181	503,508	144,388	2,025,314

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「北米」に含まれていた「米国」の有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「北米」に表示していた216,998百万円は、「北米 米国」171,219百万円、「北米 その他」45,779百万円として組み替えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
減損損失	—	815	815	—	815

（注）「アセットファイナンス」の金額は、コンテナリース事業を手掛ける子会社の持分を取得した際に計上したのれんに係る減損損失であります。

当該資産については、コンテナリース市況の低迷等により、持分取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	2,771	3,036	5,808	—	5,808
当期末残高	25,987	45,312	71,299	—	71,299

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	2,695	3,039	5,734	—	5,734
当期末残高	34,911	37,251	72,163	—	72,163

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱東京UFJ銀行 (注) 2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	190,000	短期借入金	—
							長期事業資金の借入	33,507	長期借入金	246,058
							利息の支払	8,081	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱ (注) 3	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 直接 3.1 間接 0.4	事業資金の借入	短期事業資金の借入	758,534	短期借入金	63,000
							長期事業資金の借入	—	長期借入金	36,560
							利息の支払	745	—	—
その他の関係会社の子会社	㈱ローソン (注) 4	東京都品川区	58,506	小売業	—	リース取引	リース料の受取	13,867	リース債権及びリース投資資産	126,489

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。
4. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	865,935	短期借入金	63,000
							長期事業資金の借入	1,951	長期借入金	277,882
							利息の支払	9,963	—	—
その他の関係会社の子会社	㈱ローソン (注) 2	東京都品川区	58,506	小売業	—	リース取引	リース料の受取	16,375	リース債権及びリース投資資産	146,808

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

２．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三菱東京UFJ銀行 (注) 2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	50,000	短期借入金	50,000
							長期事業資金の借入	—	長期借入金	966,086
							利息の支払	20,774	—	—

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

２．株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	50,000	短期借入金	50,000
							長期事業資金の借入	500,000	長期借入金	1,329,150
							利息の支払	26,485	—	—

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	794.43円	846.97円
1株当たり当期純利益	71.57円	77.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71.31円	76.99円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	731,124	778,582
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,047	24,362
(うち新株予約権(百万円))	(1,380)	(1,471)
(うち非支配株主持分(百万円))	(22,666)	(22,890)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	707,077	754,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	890,042	890,496

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	63,679	68,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	63,679	68,796
期中平均株式数(千株)	889,723	890,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,292	3,337
(うち新株予約権(千株))	(3,292)	(3,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(神鋼リース株式会社の株式譲渡)

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である神鋼リース株式会社（以下「神鋼リース」）の全保有株式を譲渡することについて決議し、同年4月23日に株式譲渡契約を昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）と締結しました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」）より神鋼リース株式の譲渡を受け2000年に連結子会社化して以降、神戸製鋼所との合併事業として、神鋼リースを通じて神戸製鋼所グループに対するファイナンス機能の提供や、建設機械のリース・割賦事業等を展開してまいりました。

今般、当社が保有する神鋼リースの全株式を昭和リースへ譲渡することで、昭和リースグループとのシナジーにより神鋼リースの強みがより一層発揮され、更なる成長に繋がるとの判断から本株式譲渡契約の締結に至りました。

今後、当社は本株式譲渡により資産効率を向上させると共に、グローバルアセットや社会インフラをはじめとする重点産業分野に経営資源を投入することで、更なる成長を目指してまいります。

2. 株式譲渡の方法

金銭を対価とする株式譲渡契約

3. 株式譲渡の相手先の名称

昭和リース株式会社

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年4月18日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年4月23日
(3) 株式譲渡実行日	2019年7月1日（予定）

(注) 株式譲渡の実行は、関連法令に基づく手続きの完了等、取引実行のための前提条件が満たされることを条件としております。

5. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

(1) 名称	神鋼リース株式会社
(2) 事業内容	各種動産のリース、賃貸借、売買、割賦販売等
(3) 当社との取引	資金貸付及びシステムの提供に関連する取引関係があります。

6. 譲渡株式数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	4,008株
(2) 譲渡株式数	4,008株
(3) 譲渡価額	契約上の秘密保持義務に基づき非公開としております。
(4) 異動後の所有株式数	0株

7. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている主要な区分の名称

カスタマーファイナンス事業

8. 業績に与える影響

本株式譲渡が2020年3月期の業績に与える影響は軽微です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJリース㈱		年 月 日					年 月 日
	無担保社債	2013. 11. 21～ 2019. 2. 25	395,000 (40,000)	485,000 (60,000)	0.001～ 0.890	なし	2019. 6. 12～ 2036. 12. 12
	米ドル建無担保社債	2017. 9. 19～ 2019. 2. 28	53,120 [US\$500百万]	199,782 [US\$1,800百万]	2.652～ 3.960	なし	2022. 2. 28～ 2024. 2. 28
	米ドル建社債 (MTNプログラムに よる発行)	2014. 7. 23～ 2016. 9. 7	244,224 (31,872) [US\$2,298百万] ([US\$300百万])	221,902 (110,956) [US\$1,999百万] ([US\$999百万])	2.250～ 3.547	なし	2019. 7. 23～ 2021. 9. 7
	ユーロ円建社債 (MTNプログラムに よる発行)	2016. 7. 19～ 2019. 3. 26	96,200 (77,800)	89,900 (62,000)	0.015～ 0.180	なし	2019. 4. 18～ 2023. 4. 19
ひろぎんリース㈱	無担保社債	2017. 9. 5～ 2019. 2. 22	5,000 (5,000)	7,000	0.050～ 0.078	なし	2020. 9. 4～ 2022. 2. 22
首都圏リース㈱	無担保社債	2018. 9. 25	—	88 (24)	0.480	なし	2022. 9. 22
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	無担保社債	2018. 6. 18	—	1,518	0.260	なし	2023. 6. 16
	米ドル建無担保社債	2016. 3. 16～ 2017. 3. 15	6,912 (1,813) [US\$61百万] ([US\$16百万])	5,004 (1,668) [US\$45百万] ([US\$15百万])	2.629～ 2.842	なし	2019. 3. 25～ 2022. 3. 15
	タイパーツ建無担保 社債	2018. 8. 24	—	3,410 [THB1,000百万]	2.420	なし	2021. 8. 24
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシアルピア 建無担保社債	2016. 11. 25	3,868 (1,373) [IDR465,000百万] ([IDR165,000百万])	2,296 (2,296) [IDR300,000百万] ([IDR300,000百万])	8.500	なし	2019. 11. 25
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	米ドル建無担保社債	2017. 9. 28～ 2018. 3. 1	29,380 [US\$260百万]	33,300 [US\$300百万]	3.520～ 3.990	なし	2024. 9. 28～ 2028. 3. 1
Engine Lease Finance Corporation	米ドル建無担保社債	2018. 11. 27	—	11,100 [US\$100百万]	4.480～ 4.730	なし	2026. 11. 26～ 2030. 11. 26
合計	—	—	833,705 (157,858)	1,060,302 (236,945)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。また、[] 内書は外貨建社債の金額であります。
2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
236,945	166,412	198,188	103,847	175,508

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	407,351	320,604	1.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	304,317	215,006	1.68	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	550	554	2.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,294	24,472	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,725,916	1,949,756	1.81	2020年1月～ 2038年10月
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	6,629	6,085	2.98	2020年2月～ 2021年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	76,714	88,509	—	2020年4月～ 2037年5月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内）	807,400	742,200	0.01	—
債権流動化に伴う支払債務（1年以内）	63,860	44,868	0.15	—
ノンリコース債権流動化に伴う支払債務（1年以内）	—	9,040	2.86	—
その他の流動負債（1年以内）	7,872	615	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務（1年超）	102,037	73,278	0.52	2020年4月～ 2029年1月
ノンリコース債権流動化に伴う長期支払債務（1年超）	—	18,655	3.61	2020年1月～ 2022年6月
その他の固定負債（1年超）	9,551	8,936	—	2020年7月～ 2035年10月
合計	3,534,498	3,502,583	—	—

（注） 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務、その他の流動負債及びその他の固定負債については、利息相当額を控除しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金、ノンリコース債務、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	329,561	331,246	321,299	263,423
ノンリコース長期借入金	557	5,527	—	—
リース債務	21,686	19,175	15,388	11,505
その他有利子負債	20,205	27,194	17,553	10,288
ノンリコースその他有利子負債	8,146	6,115	4,393	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	209,950	420,254	636,260	864,224
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	24,133	48,045	69,608	93,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	16,263	32,757	50,528	68,796
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	18.27	36.80	56.76	77.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.27	18.53	19.96	20.52

(注) 第 3 四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第 4 四半期連結会計期間において確定しておりますが、第 3 四半期の損益に関連する数値への影響はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,275	99,666
割賦債権	※1, ※2, ※4 166,019	※1, ※2, ※4 156,431
リース債権	※1, ※2, ※4 220,979	※1, ※2, ※4 232,730
リース投資資産	※1, ※2, ※4 854,561	※1, ※2, ※4 847,524
営業貸付金	※2, ※4, ※11, ※12 1,404,851	※2, ※4, ※11, ※12 1,547,138
その他の営業貸付債権	※10 34,540	※10 41,779
貸貸料等未収入金	※4 7,557	※4 7,465
有価証券	2,219	1,242
商品	2	1
前渡金	8,457	12,623
前払費用	3,013	3,093
その他の流動資産	26,518	23,432
貸倒引当金	△4,571	△2,156
流動資産合計	2,779,426	2,970,972
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2, ※3 202,386	※2, ※3 186,865
賃貸資産前渡金	3,805	3,807
賃貸資産合計	206,191	190,672
社用資産		
建物（純額）	525	592
構築物（純額）	12	11
器具備品（純額）	603	1,655
土地	677	677
社用資産合計	1,819	2,936
有形固定資産合計	208,010	193,609
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	13	5
賃貸資産合計	13	5
その他の無形固定資産		
のれん	19,056	16,939
ソフトウェア	6,109	8,171
電話加入権	55	32
その他の無形固定資産合計	25,222	25,142
無形固定資産合計	25,235	25,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※13 111,895	※2, ※13 132,802
関係会社株式	※2 606,652	※2 689,501
その他の関係会社有価証券	※2 174,536	※2 182,758
出資金	6,000	750
破産更生債権等	※11 15,726	※11 14,393
長期前払費用	4,011	3,914
前払年金費用	557	—
繰延税金資産	11,724	16,611
その他の投資	17,215	15,051
貸倒引当金	△9,880	△8,699
投資その他の資産合計	938,439	1,047,084
固定資産合計	1,171,685	1,265,841
資産合計	3,951,111	4,236,814
負債の部		
流動負債		
支払手形	※14 5,689	※14 5,003
買掛金	48,229	50,706
短期借入金	234,899	222,051
1年内償還予定の社債	149,672	232,956
1年内返済予定の長期借入金	※2 134,389	※2 85,211
コマーシャル・ペーパー	764,400	733,200
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※9 40,201	※2, ※9 44,810
リース債務	22,699	24,447
未払金	8,979	8,881
未払法人税等	4,927	502
未払費用	8,115	9,731
賃貸料等前受金	22,099	21,301
預り金	1,690	1,306
前受収益	142	11
割賦未実現利益	13,749	12,621
賞与引当金	1,887	1,944
その他の流動負債	14,036	6,467
流動負債合計	1,475,809	1,461,155
固定負債		
社債	638,872	763,627
長期借入金	※2 1,121,070	※2 1,264,655
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※9 62,980	※2, ※9 72,969
リース債務	76,470	87,204
退職給付引当金	—	30
資産除去債務	14,842	14,575
その他の固定負債	※2 79,503	※2 75,272
固定負債合計	1,993,740	2,278,334
負債合計	3,469,549	3,739,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金		
資本準備金	33,802	33,802
その他資本剰余金	127,697	127,691
資本剰余金合計	161,499	161,494
利益剰余金		
利益準備金	638	638
その他利益剰余金		
別途積立金	72,035	72,035
繰越利益剰余金	173,519	201,995
利益剰余金合計	246,192	274,669
自己株式	△2,026	△1,867
株主資本合計	438,861	467,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,945	20,171
繰延ヘッジ損益	19,373	8,189
評価・換算差額等合計	41,319	28,360
新株予約権	1,380	1,471
純資産合計	481,561	497,324
負債純資産合計	3,951,111	4,236,814

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 365,015	※1 368,872
割賦売上高	64,493	60,275
営業貸付収益	※5 27,727	※5 28,647
受取手数料	2,703	2,714
その他の売上高	9,646	13,571
売上高合計	469,586	474,081
売上原価		
リース原価	※2 326,627	※2 330,354
割賦原価	60,101	56,240
資金原価	※3 16,601	※3 17,340
その他の売上原価	4,270	4,592
売上原価合計	407,602	408,528
売上総利益	61,983	65,553
販売費及び一般管理費	※4 34,790	※4 38,093
営業利益	27,193	27,460
営業外収益		
受取利息	65	400
受取配当金	※5 11,865	※5 26,076
受取賃貸料	384	400
受取手数料	814	956
投資事業組合運用益	※5 9,677	※5 9,598
その他の営業外収益	1,745	1,849
営業外収益合計	24,552	39,281
営業外費用		
支払利息	13,093	15,280
社債発行費	123	544
その他の営業外費用	97	125
営業外費用合計	13,314	15,950
経常利益	38,431	50,791
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	4,746
関係会社株式売却益	-	2,442
特別利益合計	2,080	7,189
特別損失		
投資有価証券売却損	20	846
関係会社株式評価損	-	158
特別損失合計	20	1,005
税引前当期純利益	40,490	56,975
法人税、住民税及び事業税	12,800	10,205
法人税等調整額	△2,209	490
法人税等合計	10,591	10,695
当期純利益	29,899	46,279

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33, 196	33, 802	127, 729	161, 532	638	72, 035	156, 296	228, 970
当期変動額								
剰余金の配当							△12, 677	△12, 677
当期純利益							29, 899	29, 899
自己株式の取得								
自己株式の処分			△32	△32				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△32	△32	－	－	17, 222	17, 222
当期末残高	33, 196	33, 802	127, 697	161, 499	638	72, 035	173, 519	246, 192

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,211	421,486	14,741	4,316	19,057	1,253	441,798
当期変動額							
剰余金の配当		△12,677					△12,677
当期純利益		29,899					29,899
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	185	152					152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,204	15,056	22,261	126	22,388
当期変動額合計	185	17,374	7,204	15,056	22,261	126	39,762
当期末残高	△2,026	438,861	21,945	19,373	41,319	1,380	481,561

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33, 196	33, 802	127, 697	161, 499	638	72, 035	173, 519	246, 192
当期変動額								
剰余金の配当							△17, 802	△17, 802
当期純利益							46, 279	46, 279
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△5	△5	－	－	28, 476	28, 476
当期末残高	33, 196	33, 802	127, 691	161, 494	638	72, 035	201, 995	274, 669

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,026	438,861	21,945	19,373	41,319	1,380	481,561
当期変動額							
剰余金の配当		△17,802					△17,802
当期純利益		46,279					46,279
自己株式の取得		－					－
自己株式の処分	158	153					153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,774	△11,184	△12,958	91	△12,867
当期変動額合計	158	28,630	△1,774	△11,184	△12,958	91	15,763
当期末残高	△1,867	467,492	20,171	8,189	28,360	1,471	497,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券のうち、上記以外のもの

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主に、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
器具備品	3年～20年

(3) その他の無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は支出の効果のおよぶ期間（2年～34年）としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,005百万円（前事業年度：3,187百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。前事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

②オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象…借入金、社債、買掛金、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに、個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎にALM委員会に報告することとしております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に56,851百万円（前事業年度：41,882百万円）、「有価証券」に1,157百万円（前事業年度：2,038百万円）、「その他の関係会社有価証券」に36,557百万円（前事業年度：33,523百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,391百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,724百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券償還益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券償還益」に表示していた129百万円は、「その他の営業外収益」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦債権	2,858百万円	2,482百万円
リース債権	142	275
リース投資資産	1,559	906
オペレーティング・リース契約に基づく 預り手形	33	13

※2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦債権	28百万円	27百万円
リース債権	29,080	25,979
リース投資資産	44,041	67,756
営業貸付金	9,539	11,101
貸貸資産	42,576	39,813
投資有価証券	3,771	5,403
関係会社株式	2,444	1,301
その他の関係会社有価証券	7,463	7,617
オペレーティング・リース契約債権	4,088	3,407
計	143,035	162,408

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定含む）	25百万円	3百万円
債権流動化に伴う支払債務（長期を含む）	68,668	86,034
その他の固定負債	1,333	1,269
計	70,027	87,306

（注）担保提供資産のうちリース投資資産343百万円（前事業年度：373百万円）、営業貸付金10,466百万円（前事業年度：8,820百万円）、貸貸資産39,813百万円（前事業年度：42,576百万円）、投資有価証券5,403百万円（前事業年度：3,771百万円）、関係会社株式1,301百万円（前事業年度：2,444百万円）及びその他の関係会社有価証券7,617百万円（前事業年度：7,463百万円）は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

※3 国庫補助金の受入れにより、貸貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
事業年度圧縮記帳額	-百万円	167百万円
圧縮記帳累計額	733	870

※4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業貸付金	997,584百万円	1,160,592百万円
リース投資資産	75,617	80,137
リース債権	5,859	5,396
割賦債権	1,071	851
賃貸料等未収入金	520	153

5 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	109,529百万円	128,068百万円
貸出実行残高	4,685	14,059
差引額	104,844	114,008

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前事業年度末の未実行残高77,571百万円、当事業年度末の未実行残高87,701百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関16社（前事業年度：15社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	419,520百万円	476,382百万円
借入実行残高	-	-
差引額	419,520	476,382

7 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
営業保証額	1,999百万円	営業保証額	8,108百万円

(2) 関係会社の営業取引に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	28,306百万円	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	25,795百万円
MU Lプロパティ(株)	2,372	MU Lプロパティ(株)	2,372
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,002	Argos Shipping Pte. Ltd.	1,047
その他	1,888	その他	1,170
計	33,569	計	30,385

(3) 関係会社の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約等を含む）

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
JSA International U.S. Holdings, LLC	101,131百万円	JSA International U.S. Holdings, LLC	113,287百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	55,746	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	99,198
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	59,443	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	69,868
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	43,885	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	48,826
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	32,752	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	35,127
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	—	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	31,981
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	27,827	Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	27,882
三菱日聯融資租賃（中国）有限公 司	24,307	三菱日聯融資租賃（中国）有限公 司	23,586
Dialease Maritime S.A.	10,395	Dialease Maritime S.A.	8,701
PT.Takari Kokoh Sejahtera	7,997	PT.Takari Kokoh Sejahtera	8,255
Engine Lease Finance Corporation	8,434	Engine Lease Finance Corporation	8,300
その他	787	その他	1,125
計	372,710	計	476,142

(4) 関係会社以外の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
従業員（住宅資金）	51百万円	従業員（住宅資金）	42百万円

（注）当事業年度より、開示の明瞭性を高めるため、営業取引に係る保証債務を区分して表示しております。
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

8 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、84,695百万円（前事業年度：101,824百万円）であります。

※9 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※10 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

※11 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 破綻先債権 1,109百万円（前事業年度：200百万円）

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 2,663百万円（前事業年度：-百万円）

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権 9,373百万円（前事業年度：12,832百万円）

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 -百万円（前事業年度：-百万円）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※12 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

※13 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券62百万円（前事業年度：66百万円）が含まれております。

※14 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	109百万円	81百万円
リース債権に係る預り手形	6	7
リース投資資産に係る預り手形	58	40
支払手形	1,150	688

(損益計算書関係)

※1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	301,550百万円	306,923百万円
オペレーティング・リース料収入	54,048	53,079
賃貸資産売上及び解約損害金	9,013	8,661
その他	403	208
計	365,015	368,872

※2 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース原価	251,295百万円	257,132百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	39,878	38,388
固定資産税	12,394	12,425
保険料・保守料	2,724	2,877
その他	20,335	19,530
計	326,627	330,354

※3 資金原価

資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
借入金利息	7,505百万円	9,849百万円
社債利息	5,382	5,712
コマーシャル・ペーパー利息	31	24
その他の支払利息等	4,076	2,098
受取利息	△394	△344
計	16,601	17,340

※4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度46%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,007百万円	1,791百万円
債務保証損失引当金繰入額	△1,172	—
従業員給料・賞与・手当	8,636	8,890
賞与引当金繰入額	1,887	1,944
退職給付費用	2,116	2,063
減価償却費	904	1,194
事務委託費	5,053	6,536

※5 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業貸付収益	16,579百万円	16,919百万円
受取配当金	10,149	15,666
投資事業組合運用益	8,531	9,200

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式653,816百万円、関連会社株式33,936百万円、その他の関係会社有価証券182,758百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式567,842百万円、関連会社株式36,645百万円、その他の関係会社有価証券174,536百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
特定外国子会社等留保所得	15,304百万円	15,237百万円
貸倒引当金	4,425	5,049
賃貸料等前受金	5,349	4,864
関係会社株式等	2,647	3,596
資産除去債務	2,858	2,953
賃貸資産減価償却費	2,687	2,667
その他	9,026	6,321
繰延税金資産小計	42,298	40,690
評価性引当額	△3,772	△4,353
繰延税金資産合計	38,525	36,337
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,143	△10,616
リース譲渡に係る延払基準の特例	△4,783	△4,817
繰延ヘッジ損益	△8,550	△3,699
その他	△2,323	△592
繰延税金負債合計	△26,801	△19,725
繰延税金資産の純額	11,724	16,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△12.7
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△0.0	△1.2
のれん償却	1.6	1.1
評価性引当額の増減	△2.9	1.0
その他	2.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	18.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	Chailease Holding Co.,Ltd.	46,208,448	20,960
		日立キャピタル（株）	4,909,340	12,597
		Selena Bidco Limited	43,750,151	11,905
		イオン（株）	1,151,582	2,667
		（株） トーカイ	768,634	2,073
		Shamrock Wind Limited	1,125	1,719
		（株） 島津製作所	430,000	1,376
		オークマ（株）	221,600	1,327
		ショーボンドホールディングス（株）	148,610	1,098
		名古屋鉄道（株）	304,800	934
		（株） 伊藤園	160,000	920
		小野薬品工業（株）	400,000	867
		（株） ロック・フィールド	482,064	788
		（株） 三菱総合研究所	216,500	724
		岡谷鋼機（株）	76,200	700
		Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	693
		（株） ワコールホールディングス	233,500	642
		大正製薬ホールディングス（株）	60,000	633
		三菱UFJキャピタル（株）	66,965	616
		ゼリア新薬工業（株）	302,964	579
		東京応化工業（株）	187,563	566
		（株） 丸井グループ	236,828	529
		（株） ニコン	330,000	515
		（株） 不二越	113,000	502
		豊田通商（株）	136,524	492
		TOA（株）	400,000	446
		加賀電子（株）	183,157	372
		（株） 村上開明堂	143,825	353
		その他（169銘柄）	8,782,395	7,852
		小計	111,325,775	75,456
計			111,325,775	75,456

【債券】

【別表】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	マスミューチュアル生命保険株式会社第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無 担保社債	1,000	1,001
		その他（2 銘柄）	101	101
		小計	1,101	1,102
投資有価証券	その他 有価証券	RW名古屋加福町特定目的会社第 1 回一般 担保付特定社債	1,120	1,120
		第 1 回 大陽日酸株式会社 期限前償還 条項付無担保社債（劣後）	600	601
		OCEAN-ASSET特定目的会社第 1 回一般担 保及び連帯保証付特定社債	341	341
		その他（5 銘柄）	450	458
		小計	2,511	2,520
計			3,612	3,623

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合への出資）		
		その他（２銘柄）	50	84
		小計	50	84
		（匿名組合出資等）		
		その他（１銘柄）	—	54
		小計	—	54
投資有価証券	その他 有価証券	（優先出資証券）		
		グリーンフォレスト特定目的会社	40,000	2,000
		K R F 58特定目的会社	1,664,000,000	1,664
		松戸ロジスティクス特定目的会社	12,005	600
		加須ロジ特定目的会社	10,350	517
		その他（２銘柄）	27,219	482
		小計	1,664,089,574	5,263
		（投資事業有限責任組合への出資）		
		未来創電知多美浜 投資事業有限責任組合	496,582,143	1,736
		T・J A G グリーンエナジー 投資事業有限責任組合	2,000	1,005
		L R F 投資事業有限責任組合	610,500,000	610
		J A G ソーラーウェイ 1 投資事業有限責任組合	7	473
		その他（３銘柄）	52	218
		小計	1,107,084,202	4,044
		（投資法人投資証券）		
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,000	1,000
		MU L プライベートリート投資法人	472	472
		小計	1,472	1,472
		（匿名組合出資等）		
		P L C 8 合同会社	—	2,650
		KDA CAPITAL SQUARE LIMITED PARTNERSHIP	—	2,456
		P L C X 合同会社	—	1,980
		未来創電鳥羽合同会社	—	1,748
		日本土地開発合同会社	—	1,500
		未来創電高萩合同会社	—	1,475

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）		
投資有価証券	その他 有価証券	合同会社晴海インベストメント 1	—	1,338		
		合同会社ダブルオーセブン	—	1,208		
		たはらソーラー合同会社	—	1,054		
		D&Mターンアラウンドパートナーズ合 同会社	—	924		
		G P Dすずらんソーラー(株)	—	876		
		松戸 2 ロジスティクス合同会社	—	770		
		合同会社ダブルオーシックス	—	726		
		G P Dすいせんソーラー(株)	—	710		
		合同会社エイチビーワイ	—	700		
		合同会社軽米西ソーラー	—	592		
		合同会社東扇島冷蔵倉庫	—	568		
		A S M 2 合同会社	—	543		
		米子バイオマス発電合同会社	—	534		
		合同会社ダブルオーエイト	—	470		
		未来創電侍浜合同会社	—	391		
		D H F 西淀川合同会社	—	390		
		合同会社ダブルオーフォー	—	362		
		その他（14銘柄）	—	3,016		
		小計	—	26,990		
		（信託受益権）				
		特定金外信託	1	14,212		
		Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	25,000,000	1,966		
		単独運用指定金外信託	—	853		
		小計	—	17,031		
		（その他）				
		その他（ 1 銘柄）	—	22		
		小計	—	22		
		計			—	54,965

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務 用機器	14,762	4,172	2,853	16,081	10,625	2,470	5,456
産業工作機械	146,940	8,141	16,010	139,071	88,724	10,982	50,346
土木建設機械	16,987	1,033	1,874	16,146	6,205	1,549	9,940
輸送用機器	70,016	957	895	70,078	23,074	3,888	47,003
医療機器	10,678	1,516	713	11,481	8,198	1,197	3,282
商業・サービス業用 機械設備	21,165	2,096	1,900	21,361	13,449	3,107	7,911
その他	113,313	4,824	8,203	109,935	47,011	7,675	62,923
小計	393,863	22,742	32,451	384,154	197,289	30,871	186,865
賃貸資産前渡金	3,805	369	368	3,807	—	—	3,807
賃貸資産合計	397,668	23,112	32,819	387,961	197,289	30,871	190,672
社用資産							
建物	1,807	158	112	1,852	1,260	72	592
構築物	41	—	—	41	30	1	11
器具備品	4,213	1,550	88	5,675	4,019	498	1,655
土地	677	—	—	677	—	—	677
社用資産合計	6,740	1,709	201	8,248	5,311	572	2,936
有形固定資産合計	404,408	24,822	33,020	396,209	202,600	31,443	193,609
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	50	0	33	16	11	6	5
賃貸資産合計	50	0	33	16	11	6	5
その他の無形固定資産							
のれん	42,348	—	—	42,348	25,409	2,117	16,939
ソフトウェア	9,855	4,193	2,456	11,592	3,420	1,653	8,171
電話加入権	55	—	23	32	—	—	32
その他の無形固定資産合計	52,259	4,193	2,480	53,972	28,830	3,770	25,142
無形固定資産合計	52,310	4,193	2,514	53,989	28,841	3,777	25,148
長期前払費用	6,909	576	436	7,049	3,135	672	3,914

(注) 賃貸資産に係る当期増加額は、同資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は同資産の売却、撤去等によるものであります。再リース取引による賃貸資産の当期増加額は、有形固定資産4,040百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,452	3,567	5,387	1,776	10,856
賞与引当金	1,887	1,944	1,887	—	1,944

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL (http://www.lf.mufg.jp/)。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日 関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日 関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2018年12月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年7月13日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2018年4月2日 関東財務局長に提出

2018年6月28日 関東財務局長に提出

2018年7月2日 関東財務局長に提出

2018年7月13日 関東財務局長に提出

2018年10月1日 関東財務局長に提出

2018年12月19日 関東財務局長に提出

2019年6月25日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2018年4月11日 関東財務局長に提出

2018年5月22日 関東財務局長に提出

2018年7月6日 関東財務局長に提出

2018年10月12日 関東財務局長に提出

2018年10月12日 関東財務局長に提出

2019年2月19日 関東財務局長に提出

2019年4月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白田 英生

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 泰広

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 映

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱UFJリース株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱UFJリース株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。